

第 8 0 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 6 月 1 3 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 3 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君														
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君										
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君			
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君									
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君								
波	賀	市	民	局	長	坂	口	知	巳	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君						
会	計	管	理	者	椴	谷	米	男	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君					
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

開会に先立ち教育長が就任をされておりますので、西岡教育長御挨拶をお願いいたします。

教育長。

教育長(西岡章寿君) 改めましておはようございます。貴重な時間をいただきまして所信表明をさせていただきたいと思っております。

このたび、平成30年度宍粟市議会6月定例議会におきまして、市長より任命され、教育長として議会の同意をいただきました西岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、グローバル化や超スマート社会の実現に向けた技術革新が急激に進展し、社会の状況が大きく変化する中で、私たちは、人生100年時代を迎えた子どもたちが、未来のつくり手となるために必要な知識や技能を確実に備えられるように育てなければいけないと思っております。

そんな中、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえながら、国や県の動向を見極めつつ新しい方向性について検討していく必要があります。そこで、昨年度、宍粟市教育委員会では、学校教育に係る向こう10年の構想と前期5年の基本計画「しその子ども生き生きプラン」を策定しました。

基本理念として「夢と自信をもち魅力あふれる宍粟の明日を担う人づくり」とし、その実現に向け教育を推進するところであります。

本市におきましては、少子化が進む中、宍粟の宝であり、まちの未来を担う子どもたちが将来にわたって目を輝かせ、たくましく未来を切り開いていく資質を養うためには、市の独自性を発揮しながら、地域の実情に合った教育の施策体系を構築していかなければなりません。

そこで、次の6点を中心に取り組んでいきたいと考えています。

まず、一つ目としましては、夢と自信を持ち、可能性に挑戦する力を育てることです。

「生きる力」の育成や「共生社会」の形成を目指し、知識・技能の習得のみならず、地域の歴史や伝統・文化に学び、思考力・判断力・表現力などを養うバランスのとれた教育、また、豊かな心と健やかな体を育成する道徳教育や体育・健康に関する指導の充実に努めるとともに、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人のニーズに応える特別支援教育の充実に努めたいと思っております。

二つ目としましては、地域総がかりで「新しい学校」を創造していくことであります。

子どもたちが宍粟を愛し、また、宍粟を活かす教育課程の創造に向け、地域とともにある学校づくりを積極的に推進するとともに、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるなど地域全体で子どもたちを見守り育てる教育環境の構築に努めたいと思います。

三つ目としましては、宍粟の未来を支える多様な力を育てることでもあります。

宍粟スタイルによる英語教育の推奨と充実を進める中で、多様な個性や能力の伸長をはかるとともに、キャリア教育の推進によりグローバル人材の育成に努めます。

また、保・幼・小・中の育ちを見通し、義務教育終了後を見据える中で、一貫した教育を行うことで各校園所間の接続をスムーズに行い、確かな学力の育成に努めるとともに、人間形成の基礎を培う重要な役割を果たす就学前教育の充実にも努めたいと思います。

四つ目には、生涯学び続け、活躍できる力を育てることでもあります。

感動や生きる喜びにあふれた生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、社会教育施設や地域社会とリンクする中、全ての人々の人権が真に尊重される自由で平等な社会を実現するため、全教育活動の基盤に人権の視点を位置づけて人権尊重の精神を高め、あらゆる差別の解消に努めていきたいと思います。

五つ目には、充実した学びを支えるセーフティネットを創り上げたいと考えます。

実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進を図るため、関係機関との連携により、いじめの根絶や不登校の解消、さらには防災教育や情報モラル教育などの充実を図り、子どもたちの健全育成に取り組むたいと思います。

そして、六つ目には、新しい時代の教育に対応するための基盤を整備することあります。

I C T機器を活用した教育環境整備に努め、基礎的な知識や技能の習得を進め、また、時代のニーズに対応した教職員研修を実施し、情熱と確かな力量を持った教職員の育成を図ります。

以上の取り組みのほか、学校園所運営の大前提である安全な環境の確保と安心して過ごせる学校園所の確立に向けた取り組みも並行して推進していきたいと思ます。

終わりになりますが、宍粟市教育委員会として策定しております平成30年度「宍粟の教育」や市長が示します「教育行政に関する大綱」などを踏まえ、ソフト・ハ

ード両面にわたりまして、教育部としてそれぞれの課の独自課題に取り組み、相互に連携し、市全体の教育力の向上に取り組む決意を表明するとともに、議員各位には今後も御指導・御鞭撻をお願いいたしまして所信の挨拶とさせていただきます。

どうも貴重な時間ありがとうございました。

議長（実友 勉君） ありがとうございました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長（実友 勉君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

宍粟市という枠組みをもう少し広域で捉えることができないでしょうか。

結婚や就職、学校などで宍粟市を離れられて宍粟市の近郊に住まれている方、例えばたつの市だとか、姫路市、太子町など、この近くに住まれている方が親元はこの宍粟市にある。でも、たまたま就職等で宍粟市の近郊に住まれている方に、自分は住民票はないけれども、宍粟市の家族の一員なんだと。準家族なんだという意識づけを持ってもらうためにも宍粟市の主要な事業などに招待してはどうでしょうか。是非当局の考えをお聞かせください。

今宍粟市も市長をはじめ力を入れておられる定住促進に対してなんですけれども、定住促進の考え方の中にやっぱり教育というのが非常に重要な位置を占めるというふうに考えます。教育、子育てが宍粟市の定住促進には非常に重要な位置づけがあって、大きな位置を占めているというふうに考えるわけです。

その教育の充実を図るに当たり、一番大切にすることは、私は教職員の働きやすさ、これが教育条件整備の第一と考えておりますが、市長、教育長のお考えを伺いたいというふうに思います。

また、昨年ちょうど1年前の6月議会にこの席で学校の先生の長時間労働の質問をいたしました。超過勤務の質問をいたしました。教育長からこの実態を調査するという答弁もいただいております。そのことも含めてこの長時間労働をどうい

ふうに捉え、どういうふうにこの課題を解決していくのか、その道筋を伺いたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

民間の英知も導入して宍粟市は教育日本一を方向として目指していくべきだと思うんですけども、山崎町の梯にありますオーエスエム次世代商品開発研究所と、宍粟市が主になって行っていますものづくり次世代キッズ博士養成塾、宍粟市と梯のOSMが一緒になって主催されていますこの事業なんですけれども、その事業に参加された子どもさんの家族の方から本当にいい事業、これは理数系の教育が強くなる。子どもらが自分自ら考えていく力を養えるということで、非常にこれは好評を得ていると思うんですけども、この事業に対してどういう評価をされて、主催者として今後どうしようとしていくのかということもあわせてお伺いしたい。

それと、まちづくり推進部が所管しています国際交流協会が行っていますお茶トルームなんですけど、この事業に関しても非常にこれも参加者の好評を得ているというふうに聞いています。参加者からもっとこれだけいい事業なんだから、大人だけじゃなしに、もっと小学生・中学生が来れるようなことができないか。また、お母さんが小さな子どもと参加できたら、曜日とか時間もあると思うんですけども、もっと英語、国際交流という観点が宍粟市に芽生えて、より教育そのものが発展していくんじゃないかという意見を伺っています。そこの当局の考えをお伺いしたいというふうに思っています。

それと、昨年12月のこの議会で図書館等での学習スペースの話を出させていただきました。当局より前向きな回答をいただいたことは十分承知しております。図書館等での学習スペースの中で、宍粟市の山崎にある図書館は手狭さ感からも学習スペースを確保したときに、そこに死角が生まれて、特に図書館の職員さんは女性の職員さんが多いので、安全が十分確保できるのかどうかということと、死角が増えてきたときに、図書館の本に危害を加えられる、いたずらされるんじゃないかということも懸念されているというお話を聞きました。現在の遂行状況とこれからの図書館での学習スペースのもっていき方について当局の考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

平成21年に、宍粟市で宍粟市空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例が施行されました。この条例が非常にいい条例だというふうに思います。この条例ができて9年になるわけなんですけれども、その検証もお伺いしたい。ボランティアで宍粟市のいろんな場所で草刈り等、またごみの片づけ等をされている方が多くいらっしゃるということは御承知のとおりだと思うんですけども、その草刈りのボランティ

アされている方が、一番辛いのがせっかく自分らがボランティアで草刈りしてても、そこにごみのポイ捨てがある、空き缶等も捨てられている、お弁当の食べかすも捨てられている、それが非常にボランティア活動している人が辛いという話をお伺いしています。

こういうきれいなボランティアをされている人が、もっとボランティア活動が生き生きとできるように、是非当局のほうの条例の周知をもっと図っていただきたいというふうに考えるわけなんですけれども、当局のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

さらに、市民の居場所づくりとして、公園整備のことも昨年の6月議会でお尋ねしました。市長のほうからも利用形態やニーズを十分勘案しながら対応していくという答弁があったわけなんですけれども、一宮北部の公園もいいのが完成されました。山崎のほうでも最上山公園のトイレ等も整備されていることは十分承知しております。その中で、例えば神河緑地公園の遊具にしても小学生の子どもたちが遊ぶにはぴったりなんだけど、小さな子どもたちとおじいちゃん、おばあちゃんが行くと非常に危ないという話もお伺いしています。

また、城下の城の子公園でも中学生の子も公園へ遊びに来る、また近くの住宅地から家族連れも来るときに、遊具の少なさから占有を誰がするのかということで、トラブルが起こっているという話もお伺いします。

昨年の6月議会でのこの公園の利用形態やニーズ等を十分勘案しながらしていくというふうに答弁があったわけなんですけれども、この1年間の経緯と、そこら辺の抜け落ちている箇所に対して当局の答弁をいただきたいというふうに思います。

最後に、地域づくりは人づくりとして、中比地の自治会が高齢者に百歳体操が終わった後も帰るんじゃないしに、その自治会館に残ってほしいと。そしてみんなでもにお茶を飲みながら、地域として生きていく、地域として人づくり、地域づくりを進めていくということの中比地の自治会の人が進められているわけなんですけれども、その取り組み方法も今後の市政に生かせるんじゃないかというふうに思います。市の答弁をお願いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ今日も一日よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

それでは、大久保議員の御質問、大きく4点の御質問であります。答弁させていただきます。

教育日本一の宍粟市へということで、より具体的なこともあります。具体的なこと等々については教育長のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、1点目のみんな家族作戦と、こういう大きな御質問であります。御質問の中身にあったとおり、今まさに、私は、広域連携というのが大きなこれからのまちを考えていく上では一つのキーワードになると、このように考えております。特に、たつの市を中心とした定住圏のところでのまちづくりであったり、あるいは姫路を中心としたまちづくり、それぞれの市町が加わって連携をしながらと、こういうことでは今進めておるところであります。

しかしながら、それぞれのまちの特色を十分生かしてうまく連携して、その上に立ってヒトやモノやカネ、これをダイナミックに動かすということは今日的に大きな課題と、このように捉えております。そのために、今各種施策を展開しておると、こういうことでもあります。

宍粟市では、特に宍粟をふるさとと感じていただいている市外の方々に対してふるさと市民制度を設けておまして、登録をいただいた方には毎月市の広報紙であったり、あるいはイベント情報をお届けをしておるところであります。さらにまた、ふるさと市民証というものの提示によりまして、市内の道の駅やあるいは宿泊施設などにおける利用の特典を設けておると、こういうことで宍粟市に訪れていただく魅力をつくっておると、こういうことでもあります。

しかしながら、なかなか現実としてまだまだ多くの方にそういったことの啓発・啓蒙はできてない現状があります。そういう意味では、さらに交流を繋げていくための情報発信の方法として、昨年度から取り組んでおりますスマートフォン等を活用したラインであったり、あるいはフェイスブックによって毎月の広報紙やイベント情報をお知らせすることで、さらに宍粟市に訪れていただこうと、あるいはそういう機会を増やそうと、こういう取り組みをしておるところであります。

ただいま御提案のありました市外の方々にさらに宍粟市へ足を向けていただけるような案内であったり、あるいは招待の方法を工夫しながら交流人口の増加に繋がっていきたいと。このことが地域の活力に繋がっていくと、このように考えておりますので、さらに御提案のあったことについて研究をしながら、さらに深めていききたいと、このように考えております。

次に、教育日本一の宍粟市へということでありますが、かねてより議員の御提案

のあったとおりであります。私も定住を促進する意味において、教育というのは非常に重要な課題と、このように考えておりました。特に保育、教育を含めて、あるいは子育てを含めて、そういった環境を整えることが私は非常に大事な課題と、このように考えております。

そういう中で、教職員の皆さんが働きやすい教育環境というか、そういう条件整備というのは非常に重要なことと考えておりました。特に大きく5点考えております。

1点目は勤務時間の適正化、2点目は職員のメンタルヘルス対策、3点目は事務の効率化とICT化、4点目は地域や保護者の皆さんの協力、最後5点目は教育施設環境の改善などの整備などがあると、このように考えておりました。そういった意味で行政の条件整備の役割が大いなるものがあると、このように考えております。

そこで、宍粟市におきましては、教育委員会でいろいろ努力をさせていただいておりますが、先生方に定時の退勤日、決まった時間それぞれの中で、この日はこの時間に学校を去るいやと、学校を退勤しよいやと、こういう日、さらに中学校等々においては部活動を一生懸命やっていただいておりますが、ノー部活デーの設定、あるいはその完全実施、そういったことによって勤務時間適正化の推進、あるいはICT環境の整備による事務処理の効率化や外部の人材の活用による業務改善等々、さらにはいろいろ悩みを持っていらっしゃる先生方へのメンタルヘルス対策であったり、場合によって心のケアのための相談体制の充実、こういったことを計画的に施設の改修であったり、あるいは教育条件整備全体を推進しておるところであります。さらにそういった意味では働きやすい場をつくっていくことは重要だと、このように考えております。

また、今日、働き方改革等々も国の中でいろいろ叫ばれておりました。現実の問題として先生方は大変なところで勤務をさせていただいております。十分承知しておるところであります。さらに子どもたちの側に立ちますと、先生方の教育活動が十分展開するためには、ある意味ワークライフバランスがとれた生活がおくれるような働きやすい教育環境をつくっていくことが非常に重要と、そのように考えておりました。今後さらに努力をしていきたいと、このように思っております。

教育日本一の宍粟市で のところでありまして、先ほどお話のありました梯のオーエスエムさんのこの次世代キッズ博士養成塾につきましては、オーエスエムさんのあの知識や技能や、あるいは研究の卓越したノウハウを次世代の子どもたちへということで、特に夏休み中心にいろいろ展開をさせていただいております。子どもた

ちや保護者の皆さんからも大変喜ばれておる一つの事業であります。引き続いてやっていただくということも聞いておりますので、非常にありがたいとこのように考えておりますが、さらにこの会社におかれましては、昨年からアフリカの青年を招聘してそれぞれの育成をしながら、全世界的にこの企業としても進出していきたいと、あるいは人材育成を図っていききたいと、会社挙げて努力をなされておりました、大変ありがたいと、このように認識しております。

また、国際交流でお茶ットルーム等々については小中学生の参加をもっと促せと、こういうことでありますが、私もそのとおりでありまして、事務局を預かっておる市としてもそのように努力をしておりますが、さらに国際化、あるいは国際交流の促進という観点からも小中学生の参加についてもさらに推進をしていくように努力をしていききたいと、このように考えております。

次に、ごみのポイ捨て禁止条例の関係であります。お話のありましたとおり、本条例につきましては、市民、事業者及び市が協働して地域における空き缶等のポイ捨ての防止を促進することにより、快適な生活環境を確保することを目的に、平成21年9月1日に施行したものであります。

条例制定前からのいろいろ活動もあったところでありますが、現在も市民の皆さんが中心となって、あるいは自治会や、あるいは生推協によってクリーン作戦であったり、あるいは学校生徒児童が中心となつていろいろ活動を展開していただいております。特に、千種管内にあっては、中高連携事業としていろいろ美化活動にも取り組んでいただいておりますし、山崎高等学校においてもクリーン作戦等々、それぞれの小中学校においては小中学校一貫教育推進委員会によって連携しながらクリーン作戦等々やっていただいております。さらに多くの事業所におきましてはクリーン作戦や地域の美化活動にも積極的に取り組んでいただいております。これもこの条例の制定以後大きな動きとして、いわゆる市民運動として展開がなされておると、このように思っております。当然道路沿線であったり、あるいは河川の清掃、そういったことを市内各地でそれぞれ工夫を凝らしながらボランティア活動を実施をしていただいております。

お話のありましたように、ボランティアをしていただく方々が何かそういう意識を壊すようなことにならないように我々としてはさらに啓蒙・啓発を図ることが大事だと、このように考えておりました。宍粟市も環境保全協議会を設置をして、その委員さん20名によって、環境のパトロール、あるいは不法投棄の監視、そういったものをしながら市民全体で環境保全、あるいは空き缶等のポイ捨て防止、そうい

ったことの啓蒙・啓発をしておるところであります。

私自身、それぞれかつて、その条例制定前あるいは条例制定後を見ますと、まだまだ不十分であります。かなりそういうポイ捨てについては減っておる状況は見受けられておると、このように考えておりますが、まだまだ十分とは言えない状況でありますので、さらに環境美化の啓発が重要と、このように捉えております。

次に、市民の居場所づくりの関係であります。かねてより御提案のありました、先ほどもお話ありました公園等々の整備について、特に城の子公園、あるいは神河緑地公園、その他の公園についても昨年来より遊具と等々については十分整備をしつつあるわけですが、先ほどお話のあった小さい子どもと大きい、お姉ちゃん、お兄ちゃんが来たときのブランコの取り合いであったり、あるいは親子で遊ぶ、そういったことも十分承知しておりますので、さらに皆さん方が気軽に、また楽しく和気あいあいと集えるような公園にしていくことが必要と、このように考えておりますので、今後可能なことからそれぞれ公園の整備については推進をしていきたいと、このように考えております。

御承知のとおり、昨年度末であります。家原遺跡公園に複合の遊具を設置をさせていただきました。一昨年はエーガイヤちくさにもそういったことをさせていただきました。時々その場所に行ってみますと、親子で多くの方々がその遊具に集っていらっしゃる姿を見たときに、先ほど申し上げように、さらに現状のことも十分認識しながら、より多くの皆さんがさらに楽しめる場を設置することは非常に重要と、こう捉えておりました。そのことが子育て環境の充実に繋がっていく可能性がありますので、そういう意味でさらに推進をいきたいと、このように考えております。

次に、地域づくりは人づくりと、こういうことではあります。中比地自治会の取り組みを御紹介をいただいたところではあります。私も一回しか行ってない、お邪魔してないところではあります。百歳体操の後にお茶会であったり、あるいはお茶会を通じて多くの高齢者の皆さんや地域の皆さんが一緒になっているいろいろな和気あいあいとおしゃべり等々をなされております。さらに、そういう百歳体操という運動ということも通じながら、高齢者等々の皆さんが元気な毎日を過ごしたいと、そんな思いの中でリーダーの皆さんが取り組んでいただいております。非常にありがたいと、このように考えております。

百歳体操については、現在市内で約100の地域で今取り組んでいただいております。高齢者のみの皆さんに限らず地域の皆さんにもそこに参加をしていただいております。

健康づくりへの志向、あるいは地域づくりへの思いを共有していただくと非常にありがたいと、このように考えております。

そういう意味では、先ほどおっしゃった例えば中比地自治会の取り組み等々をさらに市全体に啓蒙・啓発しながら、市全体に進めることも重要と考えております。

特に、そういった百歳体操に限って申し上げますと、各地域でそういった取り組み事例も発表していただく機会も設けておりまして、そういった機会の中で先進的な事例を多くの市民の皆さんに発信することによって、取り組みが深まっていくと、このように考えておりますのでさらに御提案のあったような取り組みについては生かしながら、市全体に広めていきたいと、このことが重要と捉えております。

あと、具体的なことにつきましては、教育長のほうから御答弁申し上げます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、教職員の長時間労働の実態と課題解決についてということから御答弁させていただきます。

市内の教職員の長時間労働につきましては、昨年11月に1カ月間にわたりまして勤務時間実態調査をしました。その結果によりますと、市内の教職員の1カ月間の平均時間外勤務時間は40時間53分となっております。また、これを一日あたりに換算しますと、小学校教諭は約1時間11分、それから中学校教諭が約1時間39分となっております。さらに、時間外の勤務時間が月80時間を超える教職員が4.2%、小学校で2人と中学校で9名というふうな数も出ておりまして、宍粟市においても長時間労働の実態については早急な改善が求められているところであります。

次に、その課題解決に向けてであります、兵庫県教育委員会では、昨年の3月に対策プランの第3弾とも言える教職員の勤務時間適正化推進プラン、これを取りまとめまして提言を行っております。

本市におきましても、この対策プランで示されております先進的な実践、こういうものに学びながら教職員の勤務時間適正化に取り組んでいるところであります。

また、独自の取り組みとしましては、昨年度より市内の全小中学校からあらゆる立場の教職員の先生に参加いただきまして、宍粟市勤務時間適正化推進会議というものを3回にわたり開催し、教職員がより働きやすい条件整備について協議をしていただいているところであります。

その会議の提言から一つ例をとりますと、昨年度小学校で週1回の定時退勤日のほかに、月1回統一の定時退勤日を設けて大変好評であったということがありますので、今年はそれを中学校にも広げまして実施することと、ノー部活デーにつつま

しても週2回に拡大するとか、テスト前のノー部活動デーの期間を長くするとか、そのような取り組みも実際に行っております。

さらに、市内小学校に1校であります、スクール・サポート・スタッフをモデル的に配置しておりますので、調査的また研究的にこれを取り組み、今後検討していきたいというふうに思っています。

このように兵庫県の教育委員会の勤務時間適正化推進プランで示されている先進的な実践から学びながら、業務改善に取り組んだり、宍粟市独自に取り組んでおります宍粟市勤務時間適正化推進会議での提言をいただくことにより、より教職員が働きやすい条件整備について取り組むことによって、長時間労働の解消に努めていけたらというふうに考えております。

次に、民間の英知を導入することということで、先ほど市長の言葉にもあって重なるところもあると思うんですが、宍粟市におきましては、さまざまな分野で活躍されている企業とかクリエイターなど、民間から学ぶことによりまして、子どもたちが豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む、そういう力を身につける機会となっております。また、次期学習指導要領に位置づけられておりますキャリア教育という、この視点からも民間の企業から学ぶことは、大変注目すべき教育であると、このように考えております。

本市でも、民間企業からの寄附金を活用しまして4年目になりますか、「理科おもしろ実験教室」ということで理科に興味関心を持たせる。また、昨年度から中学校におきましては「プロから学ぶ創造力育成事業」というのを始めております。さらに、さまざまな企業やクリエイターから学ぶ取り組みをしておりまして、先ほどありましたように夏休みに実施されます「ものづくり次世代キッズ博士養成塾」という、今年度からちょっと名前が変わりまして、「ものづくりDr.Kidskey アカデミー」という、こういうふうに名前が変わったんですけども、宍粟の小学生が学ぶ大切な機会となっております。昨年、保護者も子どもたちからも大変楽しかったということで好評をいただいておりますので、教育委員会としましても、今後さらに後援するとともに、市内の子どもたちにも参加を呼びかけていきたいと、このように思っております。

それから、国際交流協会の事業であります、宍粟国際ふれあいまつりには、市内の小中学生もたくさん参加してくれております。特に、スクイム市派遣団の中学生がボランティアとして参加もしてくれておりますし、お茶ットルームや英会話教室、国際ふれあいまつりなどの国際交流協会のイベントにも子どもたちが英語など

さまざまな外国語に触れる貴重な機会となっておりますので、国際交流協会の事務局でありますまちづくり推進部と連携しながら、これからも参加を呼びかけていきたいと、このように考えております。

さらに、本市では教育委員会に配置しておりますイングリッシュ・コーディネーターの指導のもと、ALTと教員がチーム・ティーチングで授業を行う指導体制での授業を推進したりしておりますし、また、全ての小学校において大型モニターとタブレットを活用したフォニックス指導という取り組みも進めております。さらに英語教育に力を入れていきたいと、そのように考えております。

最後に、学習スペースのことで、より人の集う図書館へということではありますが、これ前回にもお答えしたところも重なりますが、市内の図書館は、特に市立図書館は、昭和63年の建設で、規模も小さくて蔵書可能冊数もかなり限界に近い状況になっておりますが、そして閲覧用スペースの狭さというのも御指摘のとおりであります。

このような状況を改善するためにも、施設整備が必要であるということは十分承知しておるわけではありますが、改善には用地の確保等多くの課題もありまして、具体的な計画に至っていないというのが現状であります。

今後は、図書館がより本に親しみやすく、また知りたいことを追求する場所として、和み、また楽しみ、さらにはくつろげる空間として、誰もが安心して快適に利用できるような環境整備を検討していきたいというふうに思っております。

しかしながら、学習スペースに対する要望もあるわけではありますが、図書館本館だけの確保は困難な部分もありますので、予定もしておりますが、防災センターや一宮、波賀、千種の生涯学習センターの一部を活用しまして、学習スペースを確保していきたいと、このように計画しているところあります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 1番目のみんな家族作戦って書いてある部分なんですけれども、今、市長のほうからも西播磨の広域連携事業の話がされたと思うんですが、イメージとしては宍粟市という枠の中で、例えば一宮とか波賀の方が山崎のほうにお家を建てられて住む、そのときの自分は宍粟市の市民だという意識は当然変わらないですよ、イメージとしてある意識づけの部分ですけれども。例えば山崎のもともと出身の方が、たつの市だとか、太子町に住所を変えられたときに、この方にも同じような意識づけを、同じ宍粟市という枠の中の意識づけがもう少しできたら、

宍粟市の自分は家族なんだという、そのの依拠している部分が保てるんと違うかな
ということの問いなんですけれども、そこに対しても再度答弁いただきたいという
ふうに思います。

それと、ごみのポイ捨て禁止条例のところなんですけれども、今、市長のほうから啓蒙・啓発を行っている。ポイ捨ては減ってきている。ただし、十分とは思っていないという市長の答弁があったと思うんですけれども、実際、ボランティア活動をされている方、ボランティアで草刈りされている人らにとっては、もっとこれが周知できないのかという思いがあるわけなんです。

それでももう少し具体的に、今までできてきている以上にこういう啓発、啓蒙をしたいという具体化をここで示していただけたらというふうに思いますので、よろしく
お願いします。

それと、学校の先生の長時間労働に関してなんです、先生の御家族の方から、朝早く家を出て職場に向かう、朝早い時間に向かう、そして夜遅く帰ってきている、土・日は部活でないと、子どもを見てたらもう疲弊しているようで、どうかなってしまうんと違うかなということを訴えられている方もいらっしゃいます。そこは、その実際の現場で聞く声と教育委員会から示された、今教育長から説明ありました勤務時間の実態調査結果報告書、ここにかなりの乖離があるように思います。パネルがあるんですけれども、教育長がさっき説明された小学校であれば、1カ月35時間28分、中学校であれば49時間30分、全国のこと書かれているんですけれども、実際のこの数字が先生方から聞いた話と、また親御さんから聞いた話との乖離があるように思うんです。

それで、この通告をしてから今日に至るまでに小学校の先生が12名、中学校の先生10名に聞き取りを実施してきました。22名の方から現実のどういう超過勤務にあるのか、長時間労働に関してのお話も聞いてきました。それは、今この教育委員会から示されている時間外の実態調査報告書とはかなりかけ離れているように思うわけなんです。

それで、まずお伺いします。なぜ11月の調査になったのかということと、出ています以下の業務は調査対象としていない。土・日・祝日の部活動指導、始業前の時間外勤務、これ学校の先生が例えば登校指導などとか、朝の部活が入っていると思うんですけど、それがなぜ抜かれているのか、振替休業日の業務、これがなぜ抜かれるのかというところの御説明をまずいただきたいというふうに思います。よろしく
お願いします。

議長（実友 勉君） 大久保議員、再質問なんで一問一答でいきましょうか。

6番（大久保陽一君） はい、わかりました。そしたら最初の質問のほうからお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 一遍にたくさんいただいたんですが、ごく簡潔に1点目の例えばたつの市、太子町に家を建てた人が宍粟市の準家族と、こういうことでありますが、今年度になりまして、私もFMK O B Eとか、あるいは姫路のFM G E N K Iとか、あるいはラジオ関西等々にいろいろ出演というのか、させていただいて、実は宍粟市のPRをしました。宍粟市にゆかりのある方、あるいはいろんな方、どうぞ宍粟市へお越しく下さいというようなことを桜とか藤とかあるいはクリンソウとか、そういったことを機会を通じて呼びかけてきました。

しかし、それは呼びかけの段階であります、より具体的にしますと、転出先のこれまでのデータを見ますと、約7割が姫路だったり、たつの市、太子町の方が多いということでもありますので、場合によって、こんなことはできるかどうかはわかりませんが、今後転出先の届けにお越しになったときにもいろいろ対応できる部分もあるのかなあと、こう思っておりますので、可能な限り宍粟市からいろんな事情があって転出された皆さんに、どうぞ宍粟市への思いを持っていただくということを、さらにある意味の啓発やら具体的な行動をつくっていきたいと、このことが大事だと思っておりますので、今後そのことについては十分さらに研究していきたい、このように思っています。

それから、2点目のごみの啓発につきましては、いろいろしーたん放送であったり、あるいはポイ捨ての看板であったり、いろんなこともさらに充実せないかんですが、どうやって市民の意識を高めていくかということではありますが、その手法として、一つには、いろんなイベントを実施しておりますが、そういったところ、あるいは公園にもごみ箱を置かないと、ごみの持ち帰り運動等々をやっております。そういったもろもろのいろんな意味での啓発が繰り返し繰り返しすることが大事だと思っておりますので、さらにボランティアの皆さんがさらにボランティアに繋がるような意味での啓発を深めていくことが大事だと思っておりますので、今後さらに研究をしていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、勤務時間の実態調査の結果というところからお答えしたいと思います。

実態との乖離があるということだったんですけども、一つは、なぜ11月にやったというのは、昨年度から県教委が勤務時間の実態調査をするために、今までは手書きの記録簿であったんですが、全部パソコンで入れんとあかんようになったんです。朝行ってからパソコンを立ちあげてクリックして帰るときにクリックして帰ると、こういうことがあったんで、それになれるということがありまして、どうしても11月になってしまったというのはお許し願いたいんですが、現実、今この6月と11月と比べたら6月のほうが確かに勤務時間が長くなっていると思います。それは日が暮れる時間が違いますので、秋の部活動の終了時間と今と比べたら、今6時ごろに全員下校ということにしていますから、少し長くなっている。実際今のほうが長いということは、これは隠しもいたませんので、そのとおりなんです。

それから、土・日・祝日の部活動指導につきましては、部活動手当というのが出ておりますので、それは勤務時間に入れなかったということで、今回は省いているということで御理解いただきたいと思います。

しかしながら、今、子どもが疲弊しているということを言われましたが、実際にもう土・日ずっとやっていた時代がありました。それはやっぱり子どもの疲れもありますし、先生の超過勤務ということもあります。また、部活動をやっている先生では、いわゆる旦那さんのいない母子家庭のような、そういう状況でなかなか家族サービスもできないということで、今、最低週2日は部活動をしないというのは、これはどっこも守ってくれているというふうに私は思っております。

それから、始業前の時間外勤務につきましては、始業時間が大体8時ということになっておりましたので、これも意図的に外したわけでも何でもないもので、7時過ぎから部活動をしている先生については、さらに40分なり45分の勤務がプラスされるということもあります。したがって、また今後もずっとというのは先生が大変負担になると。それこそ勤務時間のさらに余分なことをせんなんというようなこともあったりするんで、またシーズンを変えて調査するというのも一つ考えていけたらなというふうに思っております。

以上でよろしかったでしょうか。また、御質問ください。

議長（実友 勉君） 一問一答でいきましょう。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 学校の先生の聞き取りに行っているときに、今、教育長がおっしゃられたように、部活が11月に入ったらもう4時半に終わる。今だったら6時、それと、11月は期末試験もあって、期末試験前に何日間か部活もなしに、でき

るだけ子どもらを早く帰すんだと。だから、11月そのものが勤務時間としては非常に短いという、今教育長もおっしゃられたような話があって、そこにも僕が今回小学校、中学校の先生方にも実際の労働のところの聞き取りに回ったときに、そういうふうに答えられた先生がたくさんいらっしゃいました。

なぜ、学校の先生の勤務時間にこだわるかといいましたら、去年の6月議会でもそうだったんですけれども、どうしたら子どもたちが生き生きとして自分の将来に向かって、今日も教育長の最初の御挨拶の中にもあったと思うんですけれども、子どもたちがどういうふうにしたらもっと生き生きとして暮らせるのか、子どもたち自分らの将来に向かって生きていけるんかというたときに、そこを考えたときに、学校の先生が生き生きと教壇に立たれる、仕事で疲れ切った顔で学校の授業をするんじゃないしに、先生の生き生きとした姿そのものが子どもの教育に繋がるんじゃないかと。

市長部局はじめ市挙げて定住促進を一生懸命されている。その中で市長もおっしゃられる教育が非常に大事やと。教育が非常に大事であるというのは、そのまちで自分の子どもを教育受けさせたいという人そのものが定住に繋がる。親から見て子どもが生き生きとして学んでいる姿が映ろうとしたときに、学校の先生が本当に生き生きとして働いている姿というのは、非常に重要だと思うんですよ。全ては子どものためやと思うんです。学校の先生の労働時間にこだわって去年の6月議会、今回と言うてるのは、それは子どものためやと思うんですよ。子どもが生き生きとしていいる姿そのものが親の希望であったり、地域の希望でもあると思うんです。そこが先ほど教育長がおっしゃられたように、教育長は再度シーズンを変えて調査するとおっしゃられましたけれども、去年のこの調査結果で教育長がおっしゃられた土・日・祝日の部活動の指導は抜くだとか、始業前の時間外勤務は入ってないだとかということであつたら、それも労働ですよんか。子どもがそこでけがしたからいうて、先生全然関係ないということにはならないと思うんですよ。朝の練習をしていて、子どもがけがしたと。先生は、これは私は勤務じゃないんで関係ないですよということじゃなしに、それそのものが勤務なんだから、それも労働時間ですよん。それらの労働時間を入れていくと、こんな数字にはならないです。教育委員会がこのたびの提出した数字には絶対ならないです。

現場で聞いて先生方の声を集めていったときに、先生方もいや、これはあり得ないと言いました。小学校の先生の80時間以上が2名と書かれているんですけれども、これもあり得ないとおっしゃられていました。学校の先生によると、もうほんと毎

日9時、10時まで学校にいます。ほんとくたくたなんやという話をされている先生もいらっしやいます。何で9時、10時まで残らなあかんのかいうたら、いろんな事務的な仕事もあるし、次の日の子どもらの学校の準備もあるし、部活が終わってからしているし、そういうことで9時、10時になってくたくたなんだと。そのくたくたな姿が果たして宍粟市の教育、子どもたちを育てる教育に、宍粟市が希望の持てる教育を子どもたちに与えて定住促進に繋がるんかというところだと思っんですよ。全ては子どもたちのためやと思っんです。

もう一度子どもたちのためにとっことで、そこを主眼に置いてこの調査が一体何だったんかということも含めてお答え願ったいというふうに思っんです。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど御指摘いただきました土・日とか始業前の部分を意図的に外したわけでもなくて、勤務時間から終わりの時間をとっものを意識したもので、先ほど言っましたように、再度こういうことも含めて調査するということも大事かなということ、そのときにまた改めて市内の状況を示ささせていただきますが、私が思っには、確かに遅くまで先生は仕事をしておりますが、生き生きとしていない先生はあまりいないなと思っておるんです。やっぱり経験のある先生と経験値の少ない先生では、どないしても次の時間の教材研究にかかる時間とか、これはどうしても違ってくるから、若いときとっものは教材研究をたくさんして、たくさんの蓄えを持つということが必要なんで、遅くなることもわかるんですけども、多分私あちこち学校を回りますけど、どの先生も生き生きとしてくれておりますし、学校訪問に行きましても子どもたちも明るく生き生きとしてくれておりますが、そうでない先生もいるということは私も配慮しなくてははいけないと思っんです。

そういうことで、ワークライフバランスとっことを大事にしてほっしいということ、年休の取得につつましても、私らが現場におるときには葬式の時以外ほようたらんような状態があつたわけです。今はもうなるべくとってほっしいと。ただ、先生とっものは子どもが毎日おりますので、授業をせんならん、休むとっその授業をほかの先生に負担してもらわんとっいかん、その負担した先生の負担が増えるというふうなことがありますから、よっぼどやないと、ふだんは休みがとりにくいというのが現実なんです。ですから、夏や冬、そういう休みのときにまとめてでもいいから、有給休暇をとってほっしいとっことを強く願っしております。その結果、大体年間10日ぐらいは有給休暇をとってその辺のバランスもとってくれるようになったんですけども、それでもふだんの勤務の中では、夜どうしても、ほんとに頼むで

帰ってくれと校長が言うても、どないしてもしたいんじゃないかと。あまりにも早う帰れ帰れ言うと、ええかげんにしてと、私はしたいことがあるんやと、明日も元気に勤めるからという先生もいる中で、一律でなかなか帰ってくれというのが本当に難しいところがあります。ただ、本当に今言われますように、元気で先生が一日を過ごして、また明日も頑張ろうという意欲にならないと、子どもたちにも伝わっていかないで、今御指摘いただいたことも含めて今後も校園所長会等でも今の御意見も酌み取りながら、さらに勤務時間の適正化ができるように取り組みを進めていきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） さっき教育長のほうからも小中学校の教職員の有給休暇の取得の話も出たわけなんですけれども、このたびのお手元にあります資料にもあるんですけれども、有給休暇の取得状況は不明であるというて、教育委員会から議長名の資料請求に対して不明であるというまず回答が来ているのは、今の教育長の話にありましたことでは、本来、学校の先生の有給休暇の取得状況をそれぞれの学校であれば、校長先生のほうに有休の届けは出すんだらうとは思いますが、それを教育委員会が把握できないということは、通常だったらあり得ないと思うんですよ。それも把握する気になったら、今の教育長の話では把握できるはずですよ。

全国平均を先生方の労働時間を書いて、全国は一日当たり小学校の先生で3時間30分だとか、中学校の先生やったら3時間49分だとか、こういうふうに書いて宍粟市の先生の時間外労働が少ないというふうなイメージを与えるような、こういう報告書を議長に対して出すというの僕はいかがなもんかというふうに考えるわけなんです。是非そこら辺のところも答弁いただきたいと思います。

それと、学校の先生が教育長がおっしゃられたように、夜遅く仕事をしていたときに、管理職のほうから早く帰りなさいよと言われると。そのことも何度も言われているから、どうしてももう一旦帰らなあかん、帰るんだけど、子どもたちにこういう授業をしてやりたいと思ったときに、また土曜日、日曜日に学校に来て、学校をあけて準備しているという先生方もいらっしゃるかと、先生方も子どもたちのために一生懸命されているということはよくわかるんですよ。その中で、疲れている、しんどくなっている現実があったときに、そこをどういうふうに改善して、宍粟市のこの将来を担う子どもにとって、また宍粟市で暮らそうとする人にとって、ここで教育を受けさせたいと思う教育環境であってほしいと思うわけなんですけれども、学校の先生からは疲れているけれども、しんどいけれども、子ど

もたちのためにしたいんだと、全ては子どもたちのためという話を聞きます。

再度、答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） その調査につきましては、先ほど御指摘のあった分は入れてなかったのですが、再度やはりその辺の始業前であるとか、振替日のことにつきましても含めて勤務時間をもう一回調べたいと思います。

ただ、この11月に調べたときは、記録簿というパソコンでぱっと正直に出てきた数だったんで、先生が打ってくれた時間で集計したので、これは少なくしようとか、そういう意図も何もなくて、出てきたものを正直に出させていただいた。ただ、今御指摘のあった分については入れていなかったというのは御理解いただきたいと思います。

それから、先生というのはやっぱり一番の仕事は学習指導であるということでありまして、そして子どもが健全に、健やかに育つための支援をするというのが1番であって、今言われましたように、先生が元気で生き生きと勤めることが大事であるというふうに思うんですけども、やっぱり先生が忙しいというふうに言われているのは、事務とか、それから学校行事などの授業以外の仕事が大変増えているということ。それから、今、御存じのように支援の必要な子が非常に多くて、その子にかかわる準備であるとか、共通理解を図らなくてはいけないということで、それにかかる時間も多いと。

さらに、今日は定時退勤日やから帰ろうと思っていたら、電話で一本でこんなトラブルが起きましたということで帰れない。担任だけが複数で出かけていくわけにいかないの管理職は残りますし、その学年団も残ってその様子、調整もしなくてはいけないとなると、電話一本でもうその日は定時退勤でも帰れないというようなことも実際に起こるのが現場なんで、そういうこともありまして、定時退勤にあわせて電話の導入、勤務時間が終わったら電話で対応しようというふうな提案もしたんですけども、それはもし子どもに何かあったときに、我々知らんぷりはできんから、そんな電話の導入はちょっと考えさせてくれということで、校長会とも今調整をしているところもあります。

だから、そういうことで電話に録音しておいても帰れるという状況をつくるろうと思うんですけど、その電話が急を要するときであったらどうするかという現場の心配もありまして、今またそのことについても導入されているところもあるんですけども、宍粟としましては今ちょっと調整を校長会ともしているというよ

うなことです。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 教育長、今答弁いただいた中で、まずこの報告書の誤解かどうかはわからないんですけども、そういうふうに宍粟市内の学校の先生の長時間労働が少ないんだというふうに見てとれるような報告書の書き方は、これ非常に問題があるというふうに思います。学校の先生に対してもそうですし、議会に対しても、この報告の仕方は非常に問題があるんじゃないかというふうに思います。そのことも教育長のほうから答えていただきたいんですけども。

それと、教育長、御存じやと思うんですが、僕が中学校の先生に聞き取りに回らせていただいたときに、ノー部活デーのことは先生方もよくおっしゃられていました。守られている、ノー部活デーは僕が聞いた中学校の先生は全員守られていると言われた。ただし、ノー部活デーのときに部活がないからこそ、そのときに教材研究だとか、事務的なたまっている仕事をしているんだというふうに答えられています。やはり今教育長がおっしゃられたように、全体的なところをもう少し全部把握して、その中で子どものために一生懸命している先生だからこそ、先生に疲れが出ないようにというか、その先生が生き生きしている姿が子どもたちが生き生きしている姿に繋がる、全ては子どもたちのため。

家庭であつたら、やっぱりお父さん、お母さんがゆがみ合うたりしている状況でなかなか子育ても難しいと。そこにみんな生き生きしている家族の姿があつて、子どもの幸せもあるんだろうし、もちろん企業であつたら、従業員の働いている人の生き生きした姿そのものが会社の反映に繋がる。

子どもたちが生き生きとして過ごせるまちは、宍粟市そのものが栄える、そのための調査だったはずなんです。去年の6月議会での私の質問の内容はそこが主眼だったと思うんですけども、それに対して教育長が調査すると、今日も新たな再調査を言われたんですが。答弁の中でこの報告書というのがどうしても腑に落ちないんです。そこを再度この実態と子どもの生き生き育っていく姿と、この報告書の整合性も含めて答弁を願いたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 調査結果につきましては、もう一回精査しましてきちっと実態を調査もしまして、お答えできるようにしたいと思います。

それから、ノー部活デーにつきましても今言っていたいただきましたけど、本当に守

っていると思います。大久保議員は他市町のこともいろいろんなことで調べられますけども、自慢でも何でもありませんけど、本当に他市町よりノー部活動デーであるとか、定時退勤日については相当守っているという意識を私は持っております。ノー部活動デーって何、記録簿って何と言われる地域も現実にあります。そういう意味では、意識は職員も持ってくれておるんですけど、もっともっと健康で生き生きと仕事できるような定時退勤と、それからノー部活デーと、それから勤務の適正化ということについて、さらに踏み込んで現場にも指導していきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 実際学校の先生に聞き取りに回らせていただいたときに、学校の先生によったら、この4月から土・日を1日も休んだことがないと、全仕事に行っているとおっしゃられた先生もいらっしゃいました。土・日のことは調査から外れると、全部この部分も実際問題抜け落ちているわけです、今回の調査ではね。土・日4月から全部出勤しているとおっしゃられた先生も現実にはいらっしゃるし、土・日の部活の合間にふだんの事務仕事とか課題も含めて夜まで土・日も残っているという先生もいらっしゃいますし、もう少し先生方の労働実態を教育委員会のほうで正確に正しく把握して行って、先生方が生き生きとして、その先生方の生き生きした教育が子どもたちのこれからの希望になり、そこは宍粟市の将来の定住促進に繋がるようお願いしたいというふうに思います。

この件に関しては最後になるんですが、教育長の答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 土・日につきましては、最低月2回の子どもの休養日であり、先生も休もうというふうにとっております。しかしながら、1日も休まないという先生にこれだけちゃんと休もう言うても仕事があるから言うて出られたら、処分もできないですし、大人ですから自覚を持ってそういうルールを守ってほしいと思ってもらわんことには、仕事の早い遅いもあったりするかもわかりませんが、そういう先生が実際にいるなら、教えていただいたらまた校長を通じて指導もせんならんとは思ったりしますが、それでもそういう実態があるということをお聞きしたということにつきましては、さらに校長会でそういう実態があるということをお聞きも知ってもらって、今、宍粟が取り組んでいる勤務の適正化について実りあるものにしていきたいと、そのことが子どもたちに返っていくんだということ

で、取り組みを進めたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 先生方がおっしゃられる中で、これでわろうと思うてたんですが、なぜ早く帰れないのか、なぜ土・日も出て行って部活の合間に事務の仕事をせなあかんのかということをおもてを教育委員会のほうにも考えてほしいということをおっしゃられている先生もいらっしゃるんで、是非学校で先生が残らざるを得ない、土・日に行かざるを得ない状況というのも再度実態把握していただいて、この改善に向かっていていただきたいというふうに思うわけです。全ては子どもたちのため、全ては宍粟市の子どもたちが伸び伸びと育て、心豊かな、最初に教育長がおっしゃられた中の話にあったとおり、伸び伸びと豊かに育つ子どもであってほしいという、それそのものが宍粟市の定住促進に繋がるというところで、是非再調査をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それと、ごみの件なんですけれども、先ほどの再質問でもそうだったんですけど、具体性がないです。再度具体的な答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 先ほど市長のほうからも答弁をさせていただきましたけども、各地域でボランティアでやっていただく方に報いるためにもいろんな活動をといたしますか、いろんな取り組みをさせていただきたいなというふうに考えておるわけでございますけども、まず、先ほど市長のほうからありましたように、一部のイベントのほうでございますけども、ごみの持ち帰りを十分やってくださいよというような周知をしていただいております。このことにつきましては、市内のイベント全般につきましても、取り組みを波及していきたいなというふうに考えております。

それから、もう1点、公園の関係でございますけども、市内の公園、現在5カ所ほどにおきまして、ごみ箱を撤去いたしましてごみの持ち帰りを推進をさせていただいております。ごみが少し減ってきているというようなことも担当部局のほうからは聞いております。このことにつきましても、今後市内全域の公園等々につきましても、そういう取り組みも波及していきたいなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今、ごみの件で部長からも答弁いただいたんですが、条例ができて今日まで9年たったわけでなんですけれども、その中で市長もおっしゃら

れたように、確かに減ってきたとは思いますが、ボランティアでごみの片づけをしたり、また草刈りボランティアとかを一生懸命されている人らにとったら、ここをもっと周知してほしいと、市民に行き届くようにごみのポイ捨てのこの条例があることをもっと周知してほしいという、そこに思いがあって、だからこそボランティア活動にも励みになったりとかしていくんだと思うんです。再度、今までと同じようなことをしていたことをここで言うだけじゃなしに、事前に通告しているんですから、もう少し具体性のある、どういうふうに周知も含めてするのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 条例の周知につきましては、市広報、しーたん放送等々での用を今後十分やっていきたいなというふうに思っております。

それから、今後の市全体の取り組みでございますけども、やはり市民がいろんな意味で汗をかいていただいておりますことに報いるためにも、やはり市全体でごみの持ち帰り運動というようなことにも展開をしていきたいなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 子どもたちが健やかに育てて、この宍粟市で暮らしたい、この宍粟市で子どもを育てたい、この宍粟市で自分の人生の晩年も迎えたいと思うまちであってほしいと思って、今回の質問事項を出したわけなんです。是非、宍粟市が子育て、教育環境にも恵まれ、ここで暮らしたい、また宍粟市で教育を受けさせたい、宍粟市で子育てしたいという思いがある人がたくさんできるまちであってほしいというふうに願ってやみません。

ひとつ今日の再調査も含めて是非実のある、実効性のある形をとっていただきたい。環境課におかれましては、この条例の周知をさらに行っていただきたいというふうに思います。

以上です。終わります。

議長（実友 勉君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

ここで11時まで休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前11時00分再開

副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

御報告申し上げます。

実友議長より葬儀のため早退する旨の届けが提出されておりますので、御報告いたします。よって、私、副議長の西本が議長の職務を務めてさせていただきます。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。どうぞよろしく申し上げます。私は、今回大きく三つのことを質問させていただきたいと思っております。

まず、一つ目、移住者の集まる機会をつくってみてはどうでしょうか。それは、先日の神戸新聞によりますと、2015年から2017年度の3年間の宍粟市への外からの移住者が54世帯というふうに出ておりました。ですから、それ以前も含めれば、かなりの世帯・人数が移住してきているのではないのでしょうか。外から移住してきた者同士の情報交換の場があればかなり心強いと思いますし、また、これからさらに移住者に入ってきてもらうに当たり、その集まりはとても大切になるだろうと思いますので、是非ともそういう企画をお願いしたいと思います。

次に、二つ目です。千種の拠点づくりの今後の進め方についてお尋ねしたいと思います。

千種の拠点づくり検討委員会はいよいよ先日11回目が持たれました。委員の皆様、関係の皆様、本当に大変な御努力を今までされてこられました。それで、私がこの一般質問の通告書を出した時点から、この間の11回目の検討委員会で大きく状況が変わりましたので、趣旨はもちろん同じなのですが、少し質問の内容がより具体的に変わりますけれども、質問させていただきたいと思います。

まず、先月6月6日に行われました検討委員会では、具体的な大きな方向性が出され、いよいよたたき台の設計にこれから入るということになりました。そして、それができるまで、しばらく検討委員会は休憩ということになったわけですが、そこでお伺いいたします。

まず、そのたたき台の設計、それは大体いつごろできるという見通しを持たれているのでしょうか。

そして、2点目、ここがポイントなんですけれども、それを今後どのように千種の町民に浸透させ、町民の意見をどのようにして聞いて集約をしていこうとされているのか。

そして、最後、最終的に設計の結論をいつごろ出したいとお考えでしょうか。

この3点についてお聞きしたいと思います。

私、前にも言いましたけども、この拠点づくりというのは、単に拠点となる建物をつくるというだけではなく、それをみんなで検討していく、考えていく、その過程がとても大事だと思っております。それこそがまちづくりだと思っておりますので、その過程を本当にとっても大事にしていきたいと思っております。その点につきまして具体的にお考えをお聞きしたいと思っております。

そして、三つ目です。ひと・はたらく課、まち・にぎわき課のこれからの活動の展望についてお聞きします。

この4月より新設されましたこの二つの課は、今からの宍粟市の発展の中心的部分になると思われれます。状況はさまざまに厳しい中で、今後どのように活動を進めていかれるのか。わざわざ新しく課をつくられたわけですから、何かその思いであり、目標があつてのことだと思っております。できるだけ具体的に、できれば数値目標などを含めて具体的な目標を言っていただきたいなというふうに思っています。

以上、3点、どうぞよろしくお願ひいたします。

副議長（西本 諭君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問、大きく3点いただいておりますが、お答え申し上げたいと、このように思います。

1点目の移住者の集まる機会をつくってみてはと、こういうことでありますが、かねてより私自身も何回か参加しておりますが、はりま田舎暮らし交流会ということで、特に西播磨を中心に移住されている方々に年1回ないし2回程度、ここ近年寄っております、情報交換とか、あるいは宍粟市への移住相談を含めてやっております。その中でお聞きしておりますのは、皆さん方、移住された方がうまくその地域に溶け込むか、あるいはなじめるのか、あるいは地域がうまく受けとめてくれるのかと、こんな不安も多く聞かされておりますし、そういった状況も聞いております。当然そういった情報交換の場というのは今後さらに必要という認識の上に立ちまして、さらにその御意見等々不安をどう解消してサポートしていくかということも重要なことと、このように捉えております。

そういう観点から、今後例えば御提案のあったことも含めてでありますが、移住された皆様に呼びかけをして、今年度集いの会なるものを開催していきたいと、このように今考えておりました、準備を進めておるところであります。

しかし、実際には行政主導でどうのこうのではなく、移住者の方々が自主的に、あるいは主体的に集まっていただくような条件整備も必要と、こう考えております

ので、そういった観点で今後進めていきたいと。さらに、その集まりが継続的になるように、さらに努めていきたいと、このことも大事だと、このように考えております。

次に、千種の拠点づくりの今後の進め方につきましては、これまでも検討委員会も先般で11回ということになるわけですが、基本的にはお話のありましたとおり、住民の皆さんが十分議論して考えていって、将来のまちへ向かっていくと、こういう過程を大事にしていこうということで、この間11回持たれておると、私はこのように認識しておりますし、委員の皆さんからもなかなか意見が聞いてもらえんのやとか、そういう具体的なお話も十分聞いておりますが、徐々に多くの委員の皆さんが思い思いの意見を出されておると、こんなことを聞いております。

そういう中、去る6月6日にはたたき台というのか、そういった状況、先ほどお話にあったような状況に至ったと、このように承知しております。

その具体的な3点につきましては、後ほど担当部長のほうからそのことについては答弁させていきたいと思っております。

3点目のひと・はたらく課、これからの活動の展望と、こういうことではありますが、このことにつきましては、かねてより今井議員等々からも御質問にありましたように、可能な限りこれからの人口減少社会に対応するためには、ある意味の包括的な課として必要ではないかというふうな御提案もいただいております。ただ、全てを包括するというのはなかなか難しいということも組織上ありましたので、今年度、3月議会等々でも御答弁申し上げたとおり、こういった焦点を持った課をつくることによって、より今日的な課題に積極的に取り組みをしていきたいと、こういう観点でこのような組織にしたところでもあります。

特に、定住促進、あるいはまさに地域創生の総合戦略のアクションプランをより具体的に進めるには、このひと・はたらく課、まち・にぎわい課は非常に重要な役割を担ってくると、このように考えておりました、地域創生をより加速度的に推進していきたいと、こういう考えの中でおるところでもあります。

また、展望としては、今日の少子高齢化や人口減少の状況、ここ数年を見ましてもなかなか歯どめがかからない状況でありますし、人口を増やしていくというのはなかなか現実として非常に厳しい状況だと。しかしながら、減少の傾向を緩やかにしていく、あるいは減少した中でも地域の活力をどう保っていく、このことが私は非常に重要な課題やと、このように考えておりました、そういう観点においても宍粟市はかつて先人が築いてこられた、あるいは脈々と歴史や文化が残っておるこの

状況、例えば豊富な水、あるいは森林資源、こういったものを十分生かしながら、市民にとって誇れる地域をつくらなくてはならないと、このように考えております。そういう意味では、地域資源を生かした新たな産業であったり、観光の基盤づくりをさらに加速させる必要があるのではないかなあと、このように考えております。

まさに、未来創造型の事業に積極的に取り組む活動こそ、最も今日的に重要とこのように考えておりました。そういったことについて、この両課がこのことを担っていくと、このように考えております。

そのことを通じて市民の皆さんにさらに地域に誇りを持っていただくと同時に、夢や希望を持つこと、こういうことも大切でありますので、そういう地域での取り組みも含めて仕組みをつくることも重要であると、このように考えております。

具体的な目標ということではありますが、具体的な数値は別にしまして、人材と労働力の確保、まさに次代を担うという意味でのそういう観点が一つは大事なかと、このように考えております。もう一つは、交流人口の増大、拡大、これが大きな目標になると私自身は捉えておりました。人材あるいは人材育成、あるいはさらに労働力の確保、こういう観点と交流人口の増大によって地域の活力を保っていこう、さらに、そのことによって定住にも繋げていこうと、こういう大きな目標を掲げております。

さらに具体的な数値については、後ほどまた御質問がありましたら担当部長がまた答弁をしたいと思います。今日、市内の中小企業の方々もいろいろ工夫をされて頑張っていると思いますが、さらにその魅力の発信の例えばではありますが、人材確保の観点で、合同説明会であったり、あるいは都市部へ出かけての移住・定住相談等々もいろんな角度から検討を加え実践をしていく予定にしておりますので、いわゆる総合力というんですか、政策の総合力でこの人口減少対策を乗り切らなくてはならないと、こう考えておりました。その中心的な役割、実行部隊としてこの両課が担っていくと、そういう観点で設置をしておりますので、よろしく願いで申し上げたいと思います。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、千種の拠点エリアの関係についてのお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど御質問でもありましたように、過程が大事やということで、これは委員会でも第1回、第2回あたり、委員の皆さんからも御意見をいただきました。箱物をどうつくるのかということではなしに、千種地域のまちづくり、地域づくりを今後

どうしていくのかと、そういうことを中心課題として議論していきましようということで、この会が始まったところでもあります。そうとにかなりの時間を費やしているいろんな御意見をいただいた、そのことを今後我々がどういうふうに具体的に絵として見せていくことができるのか、これが我々の今後の課題、あるいは私たちの責任だというふうに考えております。できること、できないこと、そういったこともさび分けをしながら今後お示しをしていきたいなあと、そんなふうに考えております。

具体的に3点の御質問がございました。

まず、設計に入ってそのことが見えるのはいつごろかということでございます。

大体一宮の拠点のスケジュールと時期的によく似通っておるところでございます。私どもはこれから設計業者の選考に入ることになりますので、事務的には仕様書というところも今から作成をする。これは千種の委員会の中でお話が出ていた部分をどれだけ盛り込めるかというところにかかってくるわけですが、そういったことを考えていながら、仕様書という形で発注をしていきます。発注するには事業者を決めるプロポーザルを実施をしていくんですが、秋の入り口あたりには決めていきたいなあと、そんなふうに思っています。

基本設計については、来年の1月から2月あたりを目標に考えていきたいと。ただ、一宮の例でもありますように、いろいろ御意見をいただきますと、その図面の修正とか打ち合わせとかというところに時間を要することがございますので、そのあたりについては、数カ月の開きが出てくる可能性もありますが、目標としてはその辺に捉えていきたいなと、そんなふうに思っています。

その後、設計に入って平成33年の4月に施設が完成するような目標で進めていきたいというふうに考えています。

どのように市民に伝えていくのか、あるいは集約するのかというような御質問でございます。

これも今回、委員会の皆さんにはお話をさせていただきましたが、まずは具体的な絵が見えていかないと、なかなかイメージもしづらいということもございまして、そのことをお見せをさせていただいて、いろんな団体の方にもお話を聞く機会をつくらせていただきますということでお約束をさせていただきました。当然一番最初にはこの委員会の皆さんにお示しをして御意見をいただくということになるかと思いますが、一宮と同様に各種団体の皆さんにもお話をさせていただきたいというふうに思っておりますし、この前出ておりましたけども、千種の部分について

は、毎回の会議を広報と一緒に千種地域の皆さんにお示しをしております。そのことも含めて考えていけたらなあと、そんなふうに考えております。

それから、最終設計の時期というのは、来年の夏ごろというふうに考えておるところでございます。その時期が基本設計のところですれてきますと、またずれてくるわけですが、目標としては来年の夏ごろに固めていけたらなあと、そんなふうに思っています。

今後、地域の皆さんといろいろ議論を深めながら、その時期について修正がある場合については、また委員会等で御報告をさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） どうもありがとうございます。それでは、まず一つ目の質問からですが、外からの移住者の集まる場ということですが、私の知っている限りでは、穴粟市としてそういうのをきちっとつくっているというのは、ちょっと私は知らないんですけども、移住者の中でも個々に集まられているとかっていうようなのは、いろいろあるようにも思います。

今、市長の答弁の中で、集いの会というのをこれからやっていきたいということなので、是非ともお願いしたいんです。やっぱり先ほどおっしゃったように、違う文化であったり、違う人の付き合い方であったりとかというような中で、いろいろな不安を抱えて入ってくる場合もやっぱり多いと思いますので、同じ立場の人たちが集まっていくという場をつくるというのはすごく大事なことでと思います。

言われてたように、そんなに再々はいいいんです。もう私個人的な思いとしては年1回で十分です。そこで、要するに顔合わせができれば、今からの時代のことですから、また気の合う者同士、ラインでやりとりしたりとか、ラインのグループがきたりとか、そうやって情報交換はそれぞれしていくと思いますので、その場をつくっていくということが大事だと思います。

それと、やっぱりその中で行政に対してこういうことをしてほしかったんだ、今からでもいいからやっぱりこういうことをしてほしいとかという、その意見交換の場にもやっぱりなると思います。

先日、市内に入られた方の話の中で、例えば県のほうの西播磨の方がすごくお世話してくれて、すごくよかったんだというようなことをその方、言われてたんですけども、本当に親身になってこっちのほうから聞くまでに向こうからどうですかみたいなことをいろいろと聞いてくれたんですみたいな、そういうふうなことを市と

してもやっぱりいろいろやってほしいとかというようにいろんな要望はそれぞれいろいろあると思うんで。

それと、もう一つは、やっぱり今から外から人を呼んでくるという、それはやっぱり宍粟市にとってすごく大事なことだと思います。そういう場合にとって、やっぱり市内にはそういう組織があるんだと、だから、あなたが入られたときには、やっぱりこういうところに顔を出されて、いろんな話を聞かれたらいいですよというような、そういうふうなこれから入ろうとする方、迷われている方にとっては、後押しになる、そういうことになると思いますので、是非ともその辺でお願いしたいと思うんですけども、その辺でちょっともう一度答弁をお願いします。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、はりま田舎暮らし交流会というのは、この佐用、それから遠くて上郡、それから宍粟の方々が中心で、年1回、多いときで2回程度ここ3、4年やっております。先ほど申し上げたとおり、いろんな不安もあります。そういうことを聞きますと、先ほどお話があったとおり、この平成27年から平成29年、新聞にありましたとおり54世帯の124名の方が移住されております。そういう意味では宍粟市としての、例えばであります、集いの会たるものを立ち上げたり、あるいは呼びかけする中で、そういった不安や行政の要望や、それから移住者同士の交流や、そういったことをすることによって、さらに移住が深まっていくと、広まっていくと、このように考えておりますので、そのことについては推進をしていきたいと、このように考えています。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） では、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、二つ目のほうですけれども、千種の拠点づくりのことですけれども、先ほどの答弁を聞いておりましたもそうですけれども、今までは検討委員さんの中では先ほどを言われてたように、きちっと順番を踏まれて、それこそ本当に11回も当局の方も大変だったろうと思いますし、委員の方も大変な中で頑張ってくられたと思うんです。だから、まさに今からなんです。

先ほどの部長のお話でしたら、一応9月ぐらいに簡単な絵が出てくるんだということです。ですから、その絵をこれからいよいよ千種の町民、本来的にはもう宍粟市全部のことなんですけれども、とりあえず千種の町民の人にどれだけ周知して行って、どれだけ意見を吸い上げていけるかという、今からがポイントだと思います。だから、そういう意味で本当に建物をつくるってということだけじゃなくて、あの建

物はつくるときには、いや僕も何か事前の図面を見せてもろうたんやと。ほいで意見があったら言うてくれよいうて言われたんやみたいな、そういうのが全町民にやっぱりそういう意識を持てる、そしたら、その中でもやっぱり、ほな、こないしたほうがええやんかっていうようなことを言われる方も少なからずおられると思います。

だから、そういうふうなことをしっかりやっていってもらいたいなあというふうに思うんです。やっぱり意見出したら聞いてもらえるというか、ああ、意見を聞いてもらえるんだという、その経験を持つとか、その体験をするすごくいい機会だと思うんです、これはね。何億もかけて建物を建てる、すごくいいチャンスだと思いますんで、そういうプロセスを何とかつくっていってもらいたいんです。

結果は同じかもしれませんが、だけど、やっぱりこうやってまちづくりというか、みんなでつくっていくいうたら、ある意味効率が悪いですよ。時間はかかるんです。けどそのかけた時間がやっぱり後になってすごく生きてくると思うんで、こういうふうにして意見を聞いてもらえるんだなという、その経験を持つということがすごく大事だと思います。

一つお願いなんですけども、今部長が言われてました、それこそ今まで11回の検討委員会の報告を千種の全戸には広報と一緒に配ってもらいました。3日前に検討委員会が終わったようなときでも、一生懸命当局の方はそれこそほんと徹夜してでも書いて入れてくれたときもあったと思うんです。それはすごくよかったと思います。せっかくそういうふうにしていただいているんで、今度出る9月の実施設計の簡単な絵ですね、絵と図面ですね、これも是非とも全戸に配付していただきたいんです。全戸にやっぱり配付してもらって、それで意見がある人は一月ぐらいの間に自治会長なり隣保長なり検討委員さんなりに言うて下さいみたいなね、そういうことをやってほしいんです。とりあえず全戸にこれを配ってほしいと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） まず、委員会の意見というのが先ほども申しましたように、当初から千種の地域をどうしていこうかというところに主眼を置いた議論になっておりまして、そのことは非常に大切なことだったというふうに思っております。

ここまで来て、皆さんの思いというのはやっぱり私としてはキーワードは集うということに対して、非常に将来の施設も含めて期待をされているんだろうというふ

うに受けとめさせていただいております。そういう意味では、今度の施設の設計に入る上では、そのことを集うというところについてをコンセプトに考えていけたらなど。それは委員会の御意見という形でお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、そのことをどういう形で団体の皆さんにもお伝えできるかということについては、十分今後も検討する必要があるというふうに思っております。

さらには、広報を通じて毎月委員会の状況をお知らせをしております。そのことについても今後も続けていきたいというふうに考えておりますので、どういう形でお示しできるかという具体的な部分については、ここで申し上げることはできませんけれども、できる限り委員会の意見、あるいはこんなことになっているということが伝わるような形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 今まではそれで十分伝わっているというか、伝える努力はしていただけたと思うんです。だから今からに関して、今からは今までの検討委員会というのは主役じゃなくなるというか、そこで今回たたき台を出していただいたことを今からは全町民に聞いていくという状況になっていくと思うので、その状況も委員会の報告という形になったら、これからそんなに再々委員会は開かれなないと思ひますんで、検討委員会じゃなしに全町民に対してどういうふうなアプローチをしていってるのかという、その辺を知らせていくということももちろん大事なんですけども、とにかく図面ですね、簡単な絵、わかりやすい図面を全戸に配布するという、それはどうですか。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 具体的をこれをやりますというところは現段階では言えませんが、いずれにしても広報を使った形でこれまでお知らせをしてきておることからすると、大きなものをお配りするということはできませんけれども、絵としてはこんな部分でというイメージをしていただくための状況は考えようかなというふうに思ひます。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 大きなものは配れないということですけども、それはどうしてでしょうか。配ろうと思ったら配れるんじゃないかと思うんですけども。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） これまで広報と一緒に配りをしたそれぞれの委員

会の集約状況をお見せしたところと同じようなレベルになるかというふうに思っておりますので、大きなこんな図面を各戸にお配りするということはなかなか難しいかもわかりませんが、見える形、そういったことは意識をしていきたいというふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） とにかくできるだけわかりやすく、やっぱりそれでもお年寄りの方も多いので、大きな図面でできるだけ字も大きくという部分の配慮もやっぱり必要かと思えます。だから、その辺も含めてわかりやすい絵なり図面なりをまず全戸に配布していただきたいなというふうに思えます。

それから、あと、言われましたように各種団体の意見を聞いていくということです。もちろんそれはやっていただきたいと思うんですけども、特にやっぱりこれから20年、30年、40年使っていく建物なので、お年寄りの方、高齢者の方ももちろんそうなんですけども、やはり今後使っていくという主体になる若いところですね、高校生とかという意見もよく出てきます。高校生ももちろんそうなんですけども、特にやっぱり消防団のあたりとか、子ども会であるとか、若いところにしっかり意見を聞いてもらいたいなあとというふうに思うんです。

これ全戸配布しても、家に配っても若い子はなかなか見ない子が結構おるんで、できれば同じものを消防団137人、千種はわずか137人です。消防団の人たちにもそのわかりやすい図面を一遍配ってやってほしいんです。それで、意見があったら分団長同士言うてくれよとか、直接自治会長に言うてもろうてもええでとか、いうような形で言うって、やっぱり若い子たちにアピールいうか、こちらのほうからアクションをかけていくということもすごい大事だと思いますんで、そしたら、ああ、意見を聞いてくれたなっていう、そういうふうなやっぱり体験を持つことはできるし、実際にいい意見が出てくる可能性だっていっぱいあると思うんで、ちょっとその辺も考えてほしいんですけども、どうでしょう。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるよういろんな方々に意見をいただく、委員会ではこの方向でどうでしょうということをいただきましたので、今後は具体的に詰める段階でもいろいろ意見をいただきたいというふうに思えますので、議論が深まる工夫、そういったものを今後検討していきたいというふうに思えます。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 一応趣旨としてはよくわかっていただいたと思いますんで、

とにかく少々時間かかっても住民にしっかり周知していってもらって、意見を聞いていくというその時間を十分にとって進めていっていただきたいなあというふうに思います。

本当にせっかくのチャンスなんでみんなで考えてつくったなという、そういう体験を全町民が持てるような、そういうプロセスの仕方をやっていってほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、三つ目です。ひと・はたらく課、まち・にぎわい課のことなんですけども、本当に今からの宍粟市の中心になるところだと思います。ちょっと今の市長の答弁を聞いていましたら、定住促進というところがすごく意識されてるようなふうに思ったんですけども、もちろんそれ人口減に立ち向かう意味で当然大事だと思うんですけども、ちょっと私的には新たな雇用促進、働く場をつくるという、その辺も非常に念頭に置いて思っておるんですけども、雇用の場をつくるという、そのあたりについては今後どのような展望を持たれているのでしょうか。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど十分な答弁になってなかったと思うんですが、農林業や商工業や観光やそれぞれの振興を含めてさらに重点的に効率よく推進していく、そういうためにこういう両課をつくったということでありまして、また同時に、空き家の活用や移住・定住、そういったことも一元化しようということで、この課をつくったと、こういうことではありますが、当然でありますので、先ほど申し上げたように、人材や労働力の確保と同時に働く場の確保というのは非常に大きな課題であります。そのためには、今現在地域で頑張っていらっしゃる企業の支援であったり、あるいはその人たちが市外へ出ないような方策、さらにまた市外から可能な限り宍粟市へ来ていただいて、働く場の確保、こういったことも当然、ひと・はたらく課が中心になってやっていこうと。

ただ、これまであちこちいろんな観光や農業がうまくリンクしてなかったのを一つの課で、あるいは両課で連携をしながらやっていこうという、そういう思いでありますので、決してそのことを抜きに考えておるわけではないと、このように思っています。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 産業部のほうの事務分掌の中で、ひと・はたらく課のところ、本当にたくさん書いてあるんですよ。商工業振興に関すること、商工団体の育成、地場産業の育成、雇用対策、企業誘致、特産品開発、移動販売、中心市街地活性化、

それから統計事務一般、空き家対策、定住促進、通勤通学助成、もうなんかすごいね、ほんと全部大事なことだし、と思うんですけども、これがひと・はたらく課の課長も含めて5人ですよ。5人でこれだけのことを、それぞれ一つ一つだけでも5人でやっても全然十分な、そういうふうなところだと思うんですけども、そういう中で、とえりあえず、こんだけいっぱいある中で、まず部としては、部というか、このひと・はたらく課としては、どのあたりから攻めていこうかなというふうにお考えでしょうか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからお答えいたします。まず、最初に市長のほうから答弁ございました今から重点となる目標、戦略となるところというのは、人材と労働力の確保、また、交流人口の増大、ここが非常に肝になる部分だとお答えさせていただきました。

特に、具体的な取り組みにつきましては、本年度から進めておりますところで説明いたしますと、まず、起業家支援であったり、産業立地、これの推進事業につきましては、従前から取り組んでおりますけど、よりこれを充実させて、利用促進をしていきたいと考えております。

また、地域人材フル活用プラットフォーム構想、これを定めておまして、本年7月からは総合相談窓口の事業展開、これは本庁のほうで窓口を開きまして連携して進めるわけですけど、これの充実をしていきたい。また、地域の就活推進ということで、これも商工会と連携いたしまして、特に都市部に出向きまして宍粟市のPR、宍粟市への就労、こういったところも推進していきたいと考えております。

また、人材確保ということにつきましては、定住促進の基金を本年度設置する目標でございます。この中で活用についてはまだ具体的には決まっておりませんが、そういった基金も活用して人材であったり、就労のほうに結びつけていきたいと考えております。

続いて、交流人口、これも増大するというのは宍粟市の大きな目標でございます。外貨を稼ぐということがやはり一番大きなことでございますので、その中で交流人口を増やすということが非常に大きな目標、これは総合的に取り組んでいかないといけないと思います。目標としましては、平成32年度に140万人の目標というのがあるんですけど、現在100万人を超えたところというところですので、140万人というのは非常に大きな数字ではございますけれど、この目標に向かって進めていきたいと思っております。

具体的な取り組みにつきましては、やはり質の高いおもてなし、これを各施設で取り組むことが非常に大事だと考えております。個々の力は小さいんですけども、やはり全ての施設がそういったおもてなしの心を持つことによって接客する、相対の対応をする、このことによってやはり来ていただいた方に居心地のよい空間を提供できるものと考えております。

また、今進めております日本酒を起爆剤にした発酵関連事業の展開、これも大きな事業だと考えております。

それから、集客でいきますと、音水湖のカヌー事業、こういったものも充実して、さらに森林セラピーとあわせて事業を推進していきたいと考えております。

そのほかいろいろ宍粟市の自然を生かした観光振興といったところが非常に宍粟市の魅力を発信する大きな起爆剤になりますので、こういったことを充実させて、目標達成に向けて頑張っていきたいと考えております。

以上です。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） ありがとうございます。もちろん今言われていたようなことをそれぞれ皆全部頑張っていたきたいというふうに思います。思いますが、やっぱり前も言いましたけど、もう一つ宍粟市の中で仕事をつくっていく、そのやっぱり大きな一つの観点として、外にお金を出さないということをやっぱり考えてもらいたい。それが一番現実的に効果が大きいんじゃないかなというふうに思うんです。

産業立地、企業誘致ももちろん大事です。来てもらえたらいいですけども、なかなか現実難しい部分もあると思います。交流人口、ほんといろいろな努力されてどんどん増えてきているということも、それはよくわかるんですけども、でも、なかなかそれだけではやっぱり若い人の仕事に、じゃあ具体的にそれが新たな仕事としてここで就労できるみたいなどころまでいくのは、ほんとなかなか厳しいところがあると思うんですね。そういう中で、やっぱり日常の私たちの暮らしのお金の使い方ですね、その中で使っている部分をどれだけやっぱり外に出さないか、それはやっぱり新たな雇用創出という意味で、ここが一番やっぱり大きな狙い目ではないかなというふうに思うんです。そこは現実的にじゃあ何かっていうたら、とりあえず食料であったり、林業関係であったりというあたり、それから本来的にはやっぱりエネルギーの部分ですね。灯油とかそういうところに頼っている部分をできるだけバイオ関係のほうにしていっていか、というようなあたりで、そこはやっぱり新しい雇用を生むという意味では、すごく大きな方向性だと思うんですけども、そのあたりは

どうでしょう。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからお答えいたします。

まず、地域を守る、地域を支える、地域を元気にする、この課題に対して市民が取り組めること、これは一番身近なことはやはり消費のあり方を考える、それを考えて実行する、こういったことが非常に大事だと思います。やはり市内で商品を買って、市内で消費する、こういったことが一番の理想だと思います。

このためにはやはり市民意識の醸成であったり、消費の高循環をつくることが非常に大事なんですけど、先ほど議員がおっしゃったとおり、エネルギーとかいったところについては、なかなか大きな設備投資の問題であったり、課題もありますので、一足飛びにはいきませんが、方向としましてはそういったところも含めて市内循環を活性化する、こういったところが非常に大事なことだと私は考えております。

副議長（西本 諭君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君）ほんとそういうことも含めて考えていただきたいと思います。本当に少ない人数の中で、例えばまち・にぎわい課、交流人口を増やす、観光のほう、3人ですよ。3人で本当になかなか大変だろうなあと思うんですけども、そういう少ない中でやっぱりより効果を出していける、そういう方法を考えていただきたいなあというふうに思います。

そういう中では、繰り返しになりますけども、今私たちが使っているお金をいかにここでの仕事に繋げていくかという部分ですね。恐らく前にも言いました。食料に関してもほとんど市外のもの食べていると思います。全市民、トータルとしたらね、そういうふうになると思うんで、そのあたりをできるだけ市内産に変えていくという、加工品等も含めて、そこら辺なんかはやっぱり新たな雇用創出という意味では、一番現実的な効果があるんじゃないかなというふうな気もします。そのあたりも含めて今後いろいろ一緒に考えていけたらと思いますんで、頑張ってください。どうぞよろしくお願いします。

以上です。終わります。

副議長（西本 諭君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問は終わります。

続いて、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。許可をいただきましたので、一般質問

をさせていただきます。

今回は、現在基礎調査指定を行っている土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）について伺います。

国は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するため、平成13年4月より土砂災害危険区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、通称土砂災害防止法が施行されております。

同法第25条には、移転等の勧告があり、都道府県知事は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）においては、土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告をすることができるかとされております。

そこでお伺いいたします。宍粟市の現在の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定状況はいかがでしょうか、伺います。

また、宍粟市の今後の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定のための基礎調査、指定予定はいかがでしょうか、伺います。

次に、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された場合の宍粟市の支援について質問します。

土砂災害防止法第27条には、資金の確保等として国及び都道府県は勧告に基づく建築物の移転等が円滑に行われるために必要な資金の確保、融通、またはその斡旋に努めるものとするとなっております。

また、兵庫県のホームページにて土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された場合、次のような支援が受けられますよとあります。が、ただし書き、米印にて、「現在当制度を導入していない市町もあります」とコメント記載があります。

そこで伺います。宍粟市の現在の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された場合のレッドゾーンから移転する場合の費用支援、レッドゾーンの建築物を改修する場合の費用支援、その他の支援措置等の支援状況について伺います。

また、支援制度がまだ制定されてないのであれば、今後宍粟市における計画予定をお伺いいたします。導入時期についてもお伺いいたします。

次に、急傾斜地崩壊対策事業について質問いたします。

県の急傾斜地崩壊対策事業の事業内容、採択要件等を伺います。

また、県の急傾斜地崩壊対策事業のほかに急傾斜地崩壊対策に関する類似の事業

はあるでしょうか、伺います。

以上、1回目の質問をさせていただきます。

副議長（西本 諭君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、田中議員の御質問にお答え申し上げたい、このように思います。

兵庫県も3年前からいろんな方策を講じられて知事も特に安全・安心、特に丹波市でああいう状況があって、広島であってということで、急傾斜地対策であったり、あるいは治山事業にかなり力を入れていただいております。特に、本年度においても西播磨の管内で治山事業を含めて県の事業、あるいは県の補助を支援いただくについては、宍粟市が一番多い状況であります。これは、とりもなおさず宍粟市は山林の占める割合が極めて高い状況でありまして、土砂災害の起こりやすい箇所が多く存在しておると、こういう状況であります。

各自治会、あるいは各地域からそれぞれいろいろ要望をいただいておりますが、なかなか一気に進んでおらない状況も現実としてあるところであります。また、このたび県によってレッド指定された箇所は、土砂災害の可能性が極めて高いと、こういう状況も認識しておるところであります。

土砂災害から市民の生命あるいは財産を守るために防止対策、あるいは避難の体制の強化が今後さらに必要であると、このようには認識をしておるところであります。そのような指定箇所につきましては、引き続き兵庫県の急傾斜対策事業、あるいは治山事業を積極的に要望してまいりたいと、このように思っております。

また、採択基準を満たさないために事業化が困難な箇所についても、いろいろ対策を調査研究する必要があるだろうと、このように考えておりました。今後、調査研究をさらに深めていきたいと、このように考えております。

そのほかはより具体的な事項でありますので、担当部長より答弁をさせます。

副議長（西本 諭君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） それでは、私の方から、兵庫県における宍粟市の現在の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定状況について、御説明いたします。

宍粟市の指定については平成27年度から基礎調査に一宮町区域で入っております。一宮町区域につきましては、平成29年度までに351カ所の指定が完了しております。

次に、今後の基礎調査の予定でございますが、波賀町区域について、現在入っております。基礎調査が完了しまして6月末に指定をするという方向で今事務が進

められております。

また、千種町区域におきましても、基礎調査を現在実施中でございますが、指定については本年の12月末をめどに指定していきたいというふうに聞いております。山崎町区域についてはですけれども、これについては本年度から基礎調査に入りまして、一応数も多いということで指定完了は平成32年度の予定となっております。

それから、土砂災害特別警戒区域にある住宅や建物への支援制度についてでございますが、宍粟市においては現在創設できておりません。

その時期等でございますけれども、一応先ほど言いました平成32年度に宍粟市全体のレッド指定が完了しますので、それまでには何らかの方向、答えを出していきたいなということで検討してまいりたいなというふうに思っております。

次に、急傾斜地崩壊対策事業についての内容でございますが、降雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ災害に対しまして、崩壊防止施設を設置することによって人の命、財産というのがありますけれども、基本的には命を守るという事業でございます。

事業の内容としましては、擁壁工をしたり、法面保護工、また落石防護柵工等を設置するのが事業の主な内容でございます。

採択要件としましては、斜面の傾斜が水平面に対して30度以上、かつ高さが5メートル以上の斜面で、被害を受ける可能性のある人家が5戸以上というのが条件となっております。かつその事業に際しましては地元負担金が必要になりますので、それが確約できておれば、一応要件に合致しますので、急傾斜地崩壊危険区域として指定して事業が進められることになっております。

次に、急傾斜地崩壊対策事業以外のものについてでございますが、土木関係についてはございません。ただ、農林関係で3事業関係ということで、先ほどありました治山事業の関係がございます。これにつきましては、保全対象となる人家が5戸以上の場合につきましては、県が事業主体となって実施されますし、5戸未満の場合についても、市が事業主体となり山腹崩壊対策事業をするということになっております。ただ、どちらも事業費が200万円以上7,000万円以下という条件がついております。県が事業主体の場合には、県が全額負担をしてくれるわけでございますが、保安林指定が条件というような形に聞いております。市が事業主体となる場合については、地元分担金がかかるというふうに聞いております。

以上です。

副議長（西本 諭君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、今説明ありましたように、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、それから土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の基礎調査や指定説明が現在予定どおり進んでいるというふうに考えております。

そこでちょっとお伺いするんですけども、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定の説明を行ったときに、市民の方の反応はいかがでしたでしょうかね、もしわかれば教えていただきたいんです。

また、特にレッドゾーンの指定を受けた場合に、受けた市民の方がやっぱりどうしたらええんやとか、途方に暮れて不安を抱えるような質問とかが現場であったでしょうかね。もしわかる範囲で結構なんで、よろしく願いいたします。

副議長（西本 諭君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） イエローゾーン、レッドゾーンの指定についてでございますけれども、イエローゾーンについてはもう既に指定されておりまして、前回その中、イエローゾーンの中でレッドゾーンをしているという状況でございます。

その指定の段階でちょっと私のほうは参加させてもらってないんですけれども、現在そのレッドゾーンの指定に当たっては、オープンハウス方式ということで、一応ある程度指定の範囲が決まりましたら、各自治会等の公民館であったり、場所に来ていただいて、ある時間そこに県の職員がおりまして、個別に来られた方にそれぞれ説明をされるという形で現在指定手続が進められているということで、その中でどういうお話が出たかというところまで、ちょっと今のところ私は聞いておりませんので、また確認しておきます。

副議長（西本 諭君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） きちっとした説明をされているとは思いますが、できましたら途方に暮れた方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、その市民の方にきちっと答えていただきたいなというふうに思います。

また、私が思うのに、あなたの住宅はレッドゾーンで、土砂災害のおそれがある区域で、建設物に損害を生じ、生命、身体に著しい危害のおそれがありますよと言われてただけで、多分そんなことはないと思うんですけども、それだけだったらちょっとどうしようかなと思われると思いますので、多分建築物の移転等についてのお話もされているのかどうか、もしわかればお願いします。

副議長（西本 諭君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 先ほど言いましたように、詳しくは聞いておらないんですけれども、一応説明会の中では先ほど議員からもありましたような県の移転に関する支援事業であるとか、または改修にかかる事業の補助についてはある程度説明されているのではないかなあというふうに思います。

実際にどういう数をされているかというところまで、ちょっと私のほうでは把握してないんですけれども、そういうふうに資料はいただいております。

副議長（西本 諭君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） やはり住宅移転のときの問題というのは、移転費用の問題であるとか、それから移転先の確保であるとか、それから地域の連携とか、土地への愛着等々が考えられると思うんですけども、特に、移転費用については多額となって、移転先がまた新築ということになると、さらに住宅購入費がかさみます。また、そのためにも行政の支援がないと、なかなか移転について二の足を踏むと考えます。早急に支援制度を制定しないと、特に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受けた市民の方は、考えますに、不安だけが残って、どうすればいいのか、怒りさえ感じると思うんです。だから、速やかにできるだけ早く、今おっしゃられた平成32年ですかね、ぐらいには出したいとおっしゃられるんですけども、できるだけ早く制定をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 先ほど言いました支援でございますが、まず今レット指定に指定された場合でございますけれども、現在ちょっと県のほうにも大体どれぐらいの戸数がそこに該当しておるんやということもお聞きしよんですけども、図面上でしかわからないんですが、例えば351カ所一宮で指定されておりますが、そのうち150戸ぐらいあるん違うかというふうに言われております。ただ、図面上での数を数えておりますので、空き家があったりとか、倉庫であったりとかいうことで若干違いはあるんですけども、大体そんなもんじゃないかなと言われております。

ただ、レッド区域にしていされた場合、当然先ほどありました急傾斜事業も対応可能でございます。ただ、先ほど言いました5戸という一つの規準がありますので、まずその先ほど言いました一宮の場合150戸のうちそれに該当するところがどれぐらいあるのかなあというふうに思います。それにまず該当しなくて、何ぼか残ったとしましても、先ほどありましたような治山事業でそれは1戸でもできるということで、それがカバーできれば一番いいかなあというふうに思います。そのほうが

地元の負担も軽くて済むというふうに思います。

先ほど支援事業であるとか、改修事業の補助でございますが、これについて研究はしておりますが、内容的にはそういう移転なり、新築に対する利子補給ぐらいな内容でございます。それから、改修に当たっても上限が3分の1の100万円だったと思いますので、例えば2,000万円ほど工事にかかるとなると、100万円は負担してくれませんが、あとの1,900万円は個人で負担しないといけないというような制度でございますので、果たしてそれを利用されるかどうかということ、非常に疑問を感じますので、現在他市町のそういうものを導入している状況も調べておりますが、基本的には、県下41市町のうち10市町が既に導入はされております。ただ、逆に20市町はもうそんな予定はないというふうに言われております。

11市町があと残って、その中に宍粟市も入っているわけでございますが、何とか少しでもそういうものでも制定する必要があるようでしたらということで、平成32年までには検討をし、必要があれば制定していきたいなというふうに考えている状況です。

副議長（西本 諭君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） そうですね。もう既に制定されている市もあります。調べましたら、姫路市では、隣の安富町も姫路市ですけども、今年から県が住居がレッドゾーンに指定された場合、解体費用や新居の購入費などに最大748万円、この中に利子も入るわけなんですけども、補助するというふうにしてあります。支援の内容としては、住宅の撤去や跡地整備などに最大133万円、新居の建設・購入で金融機関から借り入れた際の利子に最大415万円、それから新居の建設・購入費に最大200万円というふうにして書いてありました。そのような手厚い支援が早急と考えます。

特に、今もう梅雨に入りまして、梅雨があげればまた台風のシーズンの夏になって、また本当に雨量も多くなります。災害は本当にいつ何どき発生するかわかりませんので、先ほど来言ってますように、できるだけ早く支援制度を制定していただきたいなというふうに思います。

次に、急傾斜地崩壊対策事業についてですけども、県の急傾斜地崩壊対策事業や今おっしゃられた治山事業であるとか、そういうふうな内容を市民の方の説明会的时候にお知らせをされていると思うんですけども、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 当然、そういう事業があるということは多分話されていると思うんですけど、それは私も参加してないので、また確認はしておきます。そ

ういう事業については基本的に要望があった段階で御説明はいたしておりますけれども、今回の場合、レッド指定ということで、不安に思われている方が結構あると思いますので、当然そういう事業があることについては、お話しされているというふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 本当に対策の方法が何もないというのは、先ほど来言ってますように、指定を受けた市民の方は不安だけが残りますので、説明時にしっかりした説明、対処方法を示していただきたいなというふうに思います。是非トータル的に今後早急に制度設計していただいて、説明時には市民目線で納得のいく説明対応をしていただきたいなと思います。

以上で終わります。

副議長（西本 諭君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終了いたします。

午後 1時10分まで休憩いたします。

午後 0時08分休憩

午後 1時10分再開

副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 発言の許可をいただきましたので、11番、飯田、質問をさせていただきます。大きく3点になります。

まず、病児・病後児保育への取り組みの進捗状況について、お伺いいたします。

昨年6月の一般質問におきまして、子育て世代が必要とする病児・病後児保育への取り組みについてお伺いいたしました。その際、市長からは、子育て支援の重要な事業と捉え、国県の補助メニュー、近隣市町の実施状況を参考にしながら、庁内関係所管の横断的な体制により調査を行っている。早急に具体化を進めたいとの回答をいただいております。今、現状の進捗状況をお伺いしたいと思います。

続きまして、可燃ごみ週2回収の実証についてということでございます。

平成30年5月9日付の連合自治会役員会説明資料では、さらにごみの減量化の取り組みを推進する必要があるとした上で、ごみの排出量の抑制を図りながら、若者が住みやすいまちをつくるために、子育て世代から要望がある可燃ごみの週2回収集についてモデル地区を選定し実証すると説明はされております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、子育て世代からの要望について、その状況などの把握を行った上での実証について、計画を立てておられるのか。

次に、旧4町に1モデル地区を選定するとしておられますけれども、その選定理由と、実証のためには一般住民と子育て世代とのごみをどのように見分けるというのか、選別するのか。どういうふうにお考えなのか。

3つ目には、デメリットに挙げておられます収集経費の増、収集ステーションの地元管理の負担増に対してどのように捉えておいでになるのかという部分についてお伺いいたします。

三つ目ですけれども、宍粟市版若者会議についてお伺いいたします。

宍粟市人材確保・定住促進基金の運用についての(案)の中に、前々から提案もさせていただいております「若者会議」について触れられておられます。市長はその位置づけについて、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

副議長(西本 諭君) 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) それでは、飯田議員の御質問、3点ありますが、可燃ごみにつきましては、より具体的ことも含めてでありますから担当部長に後ほど答弁させたいと思います。

まず1点目の病児・病後児保育への取り組み、その進捗状況、こういうことでありますが、お話があったとおり、昨年的一般質問の際にもお答えさせていただいておりますが、宍粟市におきましては、病児・病後児保育事業は子育て支援の重要な施策と捉え、第1次宍粟市子ども・子育て支援事業計画において、平成31年度開設を目指すこととして計画に計上しておるところであります。

これまで、事業の実施形態や国県の補助メニュー、さらにまた、既に実施されている近隣市町の状況等について調査を行いながら、事業実施に向けて庁内の関係部局の横断的な体制により調査・研究を行ってまいりました。

現在は開設場所、さらに実施主体等の協議を進めているところでありまして、より具体的な計画がまとまりましたら、年度内の補正対応等も視野に入れ、平成31年度の開設に向けて準備を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、現段階ではそういう状況であります。

続いて、宍粟市版若者会議のことですが、先ほどお話があったとおり、宍

粟市人材確保定住促進基金、これにつきましても去る3月議会で制定をしていただきまして、その中身にああいう状況をお話があったとおり、しております。

そのことを受けまして、私自身年度当初より、各地域、さらにまた各団体にそれぞれお邪魔をして、いろいろ意見交換をさせていただきました。特に若い人たちの間にもお邪魔をする中でお話を聞いておるところであります。もちろん消防団の皆さんも含めてであります。それぞれ若い人たちからはいろんな思い、何とか宍粟市をよくしたい、こんなことをやってみたいという思いをたくさん持っていらっしやいまして、そういうことをお聞かせをいただきました。しかしながら、どうやったらそれが実現するのか、あるいはどうすればいいのかという答えがなかなかすぐには出せない状況でもありますし、御意見をいただいた若い人たちも、じゃあどうすればいいのかということにはなかなか至らないと、こんな現状をつぶさに見てきたところでもあります。

これから宍粟市の将来を見据えて10年先、あるいはもっと20年先にということになるかわかりませんが、その担っていただく若い人たちの意見をいかに吸いあげ、どのように市政に反映させるか、もう一つは、これで御意見いただいたように、若い人たちがまちをつくるという意識を持っていただくこと、そのことの重要性、こういう意味では、今回若者会議、仮称であります。最終的には若者会議になるかわかりませんが、大変重要ということでもあります。私としては形式にはとられない自由な発想のもと、若い人と一緒になってつくっていくという仕組みそのものがいわゆる若者会議と、このように考えておりまして、皆さんの意見がそこで集約されて市政に、あるいは施策になるようなこうなればいいなあと、こんなふうに見ておられる段階では考えておりまして、そういう位置づけで、あるいは役割を持って今後早急にこの会議を立ち上げていきたいと、今準備を進めておるところでありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

副議長（西本 諭君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうからは、可燃ごみ週2回収集の実証につきましても御質問にお答えをさせていただきます。

まず、子育て世代からの要望につきまして、状況などの把握を行った上で実証について計画しているのかという御質問でございますが、タウンミーティング等を通じてまして、可燃ごみの週2回収集について子育て世代から意見や要望をいただいたことから、その状況把握をするため職員が子育て支援センターへ出向き、子育て中の会員から日常のごみ出しの実態や意見をお聞きした上で、実証について決定をさ

せていただいたところでございます。

今回、過去のごみ排出量の実績から、ごみが多く発生いたします7月から9月までの期間に限定して実施をさせていただくものでございます。

次に、旧4町に1モデル地区を選定するとしているが、その選定理由、それから一般住民と子育て世代とのごみをどのように見分けるのかにつきましては、モデル地区の選定につきましては、子育て世代が多いエリアと人口が密集しておりますエリアを旧4町からそれぞれ選定をさせていただいております。

また、現実としては一般住民と子育て世代のごみを明確に分けることは難しいところでございますが、ごみの排出量の把握や、市民アンケートに加えまして、子育て支援センターの会員からの意見の聞き取りなどによりまして、可能な限り子育て世代の意見を集約し、検証へと繋げていきたいと考えております。

次に、デメリットに掲げております収集経費の増、収集ステーションの地元管理の負担増に対してどのように捉えているのかの御質問でございますが、収集経費の増加は避けては通れないことでございますが、経費削減の方策を検討する必要があると考えております。

また、収集回数が増えることで、ステーション管理の地元負担が増えるということも想定されますが、一方では、市民の利便性の向上も図られますので、地元の皆様に御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、病児・病後児保育についてですけれども、昨年、平成29年7月19日に昨年度の第1回の子ども・子育て会議が開かれております。その中で、委員からも私お伺いしたような御意見が出ております。その中で事務局としては、また市長がおっしゃったように関係部署で協議しているけれども、具体的に話ができる段階には至っていないと。計画では平成31年になっており、それに向けて検討しておるということでした。

また、本年度、平成30年3月12日に2回目が開催されております。その協議中の内容について話せないかという御質問ございまして、これもまた同じように候補地を絞って協議をしておると、早期に実現すると、調整を続けていくという御回答がございました。

近隣市町の状況を見ましても、県内を見ましても、もう既に残されておる市とし

ましては、淡路が3市、近隣では赤穂とか、篠山とか、それぐらいになっておると
思うんです。あと宍粟市ですね。その状況を見ましても、かなり遅れておる状況に
あると思うんです。先ほど市長おっしゃいましたように、協議が調い次第、補正を
組んででも進めたいというようなお考えであったと思うんですけれども、その協議、
どの部分が問題になっておるのか。その部分がもしお聞かせ願えれば聞かせていた
だきたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほどの今どのような状況であるかという御質問で
ございますが、これまでたびたび答弁をさせていただいておりますとおり、この病
児・病後児保育につきましては、運営形態がいろいろございます。医療機関の併設
型、あるいは保育所等の併設型であったり児童施設であったり、また、民間の診療
所での開設ということも考えられますが、その中をこれまで協議した中で絞り込ん
できておるところでございます。

最終的に、今課題となっておりますのは、スタッフの確保が直営で可能かなとい
うようなところが大きな課題となっております。といいますのは、この病児・病後
児保育にかかわらず、ほかの医療施設であったり、介護施設であったり、また保育
施設であったり、そういうようなところで保育士、看護師の確保が非常に困難な状
況となっております。そういう中で、新たにこの病児・病後児保育施設を市が直営
で開設した場合に、スタッフの確保ができるのかなというようなところが今大きな
課題となっております。

それらを踏まえまして、近隣市町の状況等も視察する中で、一定そういう事業者
の方に委託をするほうがいいのかというような議論もしておるところございま
す。そのあたりを今整理をしまして、宍粟市が今一番やりやすい、そして運営しや
すい形態というようなところ絞り込んでおるところでございます。もう少ししまし
たら先が見えてきます。その段階でまた所管の委員会等でも御報告を申し上げたい
と思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） おっしゃるとおり、そういう人材確保について、かなりい
ろんな面で困難を極めておるということは私も理解しておるつもりです。そんな中
で、前々から近年開設されました宍粟総合病院の保育施設、そこでその部分を担え
ないのかという同僚議員、いろんな方からの声もあったと思います。また委員会の中
でもそういうことがあったと思うんですけれども、それについては明確にどうとい

うことはなかったと思うんですけども、やはりこの部分につきましても、民間事業者の方が担っておるとい状況でありますので、その辺恐らく対象にはなっておるんだらうと思うんですけども、その辺の考え方はいかがなものなんでしょうか、お伺いします。

副議長（西本 諭君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今議員のおっしゃっていただきました総合病院の隣接したところで民間事業者のほうに委託をしております院内保育所の事業者でのというお話だと思んですけど、これも一つの選択肢として今検討しておるところでございます。近隣のまちで同じような形態で運営されておるところも先日視察をしておるんですが、非常にそういう事業者に委託するということになる、スタッフの面も安心できるのかなという思いではありますが、今の段階ではまだ検討段階ということで御理解いただきたいと思ひます。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 恐らくそういうことであろうと思っておりましたけれども、近隣市町の部分を見ましても、やはり医療機関が担っておるとい部分が結構あると思ひんで、その辺のところの検討は何とか早急にお願ひしたいというふうに思ひます。

とりわけ、子育て世代の応援とか、男女共同参画の推進など、これ市長も前面に掲げておられる施策でございます。それにつきましてもやはりこの医療機関が少ない、また北部にとりましては医療機関までが遠いという状況でもございます。本当に子どもがちょっとしたことになっても、一日がかりと、子どもも学校を本当に休んでしまわなければならないというようなこともございます。そういうことも含めながら、やはり病児・病後児の対応というのは必要になってくると思ひんで、早急に本当にもう急いでお願ひしたいなど。議会のほうとしましてもいろいろとせかしている以上、そういうことを出していただくと早急に審議していい結果が出るようにもっていかなければならないというふうにも考えておりますので、どうか早くその辺のところの結果を表に公表していただけるように努力していただきたいと思ひます。その辺いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまの状況については担当部長が申し上げたところでありまして、私としては今最終段階に入っておるといことでもありますので、できるだけ早く議会のほうにもお示しして御意見をいただきながら、平成31年に向かって

いきたいと、このように考えておりますのでよろしく申し上げます。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その点よろしく申し上げます。

続きまして、可燃ごみの週2回収についてでございます。

御承知のように、先ほど部長のほうからありました収集経費について、抑えることを考えていかななくてはならないということもございましたけれども、実質週1回して、ずっと3年に1回入札を行いながら来ておるわけですが、それは恐らくずっと上がり続けてきていると思うんですよね。人件費なりいろんなことはあろうと思うんですけれども、経費を節減するということはなかなか難しい状況の中でございます。

それに加えて週2回をやろうとすると、かなり経費がかさむ。はっきり言って2回になると倍になりますよね。現在今回の平成30年度から始まりました契約では、一般ごみ収集について約3億2,800万円程度になっておると思うんです。これが2回になってごみの量が増える減るは別にして、2回になると倍になると、単純計算で言えばですね、なるということです。だから、この経費を本当にもってしてまでする事業なのかどうか。

はっきり言って、この子育て世代応援、本当に大切なことなんです。子育て世代のみならず、家庭で介護をされておる方、この方たちも紙おむつ、こういうことについてはかなり苦労されておると思います。それについて2回収集という選択肢しかなかったのかと。要は、何とかそれを応援したい、手助けしたいという思いの中で行うことは、この週2回の収集しか考えつかなかったのかということについてお伺いしたいと思います。

副議長（西本 諭君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 収集2回ということについてでございますけれども、部内のほうにおきまして、方法的には自治会の中に1カ所だけ紙おむつ専用ステーションの設置、それからごみ袋の無料配布、それから紙おむつ専用袋を作成してはどうかというようなことも検討させていただきました。その中でステーションの設置場所の確保でありますとか、紙おむつだけを入れたごみ袋の収集につきましては、現在にしはりま環境事務組合とも十分な協議が必要となるということがございますが、原則的に紙おむつだけの搬入は考えていないという回答をしはりまのほうからもらっておりますので、いずれのほうも実施は難しい状況であると考えまして、いろんな子育て支援センターの会員の方からの意見交換の中で、いろいろと聞く中

で、現行の可燃ごみの収集方法で週2回収集するというようなことでの実証を考えさせていただきました。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 現状週1回という形での収集になっております。そして、ごみの減量化ということはずっと叫んでこられまして、ずっと前の方からの努力のかがあっての今の現状やと思うんですけれども、一般住民の方もやむなしという形での今の受け入れということによってしております。

しかし、2回やりますよとなってしまうと、これ人間、誰しも1回してもらえより2回していただくほうがありがたい、これは当然だと思っんです。そうになると、今までやってきた苦勞は何だったのかということにもなりかねませんので、できるだけもっとほかの方法はないのか。実証実験でいよいよ何をもって2回を続けていくのか。いや待てよ、2回は無理だと、その判断をどういう形でしていくのか、これ大変難しいと思っんですね。その辺の考え方はどういうふうにとっておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思っんです。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この2回については、3月議会にいろいろ御提案申し上げたり、あるいは市政の中でも申し上げたとおり、基本的には子育ての皆さんの応援と一方で、今おっしゃったように、いろいろ聞きますと、高齢者の皆さんの問題も出てくる。特にやっぱりアパート等々ではごみを置く場がないと、こういう状況もつぶさに聞きましたし、タウンミーティングあるいは子育てセンターの皆さんからもお聞きしました。可能な限りそういった方々の御意見をお聞きする中で、また議会からも御意見をお伺いした中で、一度こういった形もやってみよう。実証する中で当然アンケートをとったり、実際にする中で、聞いたりする中で、本当に2回がいいのかどうか、これも含めて実証でありますので、まずやってみた段階で今後の方向を探っていきたいと、このように考えております。

そういう中で、先般私も波賀のこの一定の地域と城下の一定の地域の方々とお話しする機会がありました。多くの方が、特に若いお母さん方からはある意味2回やっていただいたことについては、よく取り組んでもらったと。ただ、ごみの減量化については、かねがね言ってますので、そのことについては十分我々も注意せなかつたかと、そのことはやっぱりせなかつたかという意見も聞いております。したがって、これからごみの減量と同時に、この週2回、このバランスをどうとって行って、さらにまたか経費をどうやって抑えていくかということが、これは私は大きな課題だ

と、こう思っておりますが、まずはこの3カ月間やってみる中で、またその状況もつぶさに議会にも報告する中で、ともどもいい方向を考えられたらなあと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 私自身が2回というよりも、子育て世代を応援するということ自体に反対はしません。どうしてもそれはしなければならないことでもあります。けれども、やはり現状の経費の面であるとか、そういう面につきましてはやはり考慮する面が多々あるというふうには感じます。その中でそれ以外の方法、先ほど部長のほうからありましたけども、その検討されたことをその段階で終わらずに、検証実験をやるにしても、それに並行してできないかということについては、もっと追求していく必要があると思うんですよ。確かにアパートでありますとか、マンションでありますとか、庭もない、そういうところではなかなか置き場所もないと言ひましても、おむつというものでありますから、そうそう部屋の中に置いておくというわけにもいかないという状況の中で、やはりそういう部分についての何か方法がないのかという部分については、やっぱり研究していかなあかんと。なんと宍粟ではこういうことをやっておるらしいというぐらい、よそのモデルになるぐらいのことを部長、ちょっと考えて、提案できるというふうに頑張っただけきたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） ただいま飯田議員のおっしゃるとおりではないかなと思ひます。経費につきましても、今、全体の収集の回数であるとか、その辺のところも一定少し減らしていただきたい部分もあるのかなというようなことも考えておりますし、それとはなしに、今後子育て世代を支援するという、この両極端といひいますか、反比例する部分もございますので、その辺も十分監視しながら、ごみの減量化にも努める、経費の節減にも努めるということを考えていきたいと思ひます。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 環境課の中では、生ごみの減量化ということで、畑に設置するコンポ、こういうことについての補助金とかも出されております。そういうこともありますので、できればそういうふうな発想がどこかにあるんじゃないかなと、ふつういろんな御家庭でそのものを保管しておくのに、においがしない何かそういうものが恐らく研究すればそういうものはどっかから出てくる、みつかる、そういうふうには思うんですけども、私もどっかでそういうところがないか、研究してみ

たいと思うんですけれども、できればそういう形で、それが皆さんに受け入れていただければ、そんな回数を倍にしなくても、何か1週間それを保管しておいていただける、においもしないというものが考えられれば、それを補助していくという方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺ちょっと一遍研究してみようというお気持ちはありませんか。

副議長（西本 諭君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） 生ごみ処理機の関係につきましては、現在も要綱のもとに助成はさせていただいております。比較的ちょっと件数は多くはないんですけども、年々何件かの助成はさせていただいております。

あわせて、ただいま飯田議員の言われておりました取り組みにかかる研究と申しますか、調査というものは少し必要じゃないかなと思っておりますので、今後、調査をさせていただきたいなというふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 私も言った以上、ちょっと研究はさせていただきますけれども、生活部のほうとしましても、研究については委員会のほうでこういうことであるという報告はしていただきたいと思っておりますけど、よろしく願います。よろしいでしょうか。

副議長（西本 諭君） 平瀬市民生活部長。

市民生活部長（平瀬忠信君） はい、委員会のほうに報告はさせていただきたいと思っております。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その点、願います。

続きまして、若者会議についてお伺いいたします。

先ほど市長がおっしゃいましたように、いろんなところへお出かけになって、いろんな方とお話しになる、消防団員であり、子育て世代であり、そういう場面をよく市長の口からもお聞きするわけです。しかし、私たちの耳に、これ市長に言ったという問題やなくて、行政であるとか、自治会であるとか、いろんなところに意見を言ってくれと言われて言うんだけども、それがどういう形で実現できたという実感がないという声をよく聞くんですね。それはなぜかということ、これがあなたの声を反映したものですよと、恐らくそういうことはなかなか出てこないというのもあるんでしょうけれども、なかなか実感がないのは、私たちが昔、普通の市民の立場でおったときも実際そういう感覚がございました。そういう中で、我々が視察に行

かせていただきました新城市での若者会議の取り組みについて、いろいろとお話を伺う中で、こういうやり方もあるんだということを市長のほうにも提案させていただきました。

まず、若い人の声を聞くという段階ではなく、それをもう一段通り越していかないと、はっきり言ってその部分にたどり着けないんじゃないかと。今回、委員会の中でなかなか当局のほうから出向いて行って、役所の人間が並んだ中でお話を聞きたいと言ってもなかなか声が出てこない、そんな中で今回地域おこし協力隊の2名の女性にお願いしてコーディネーター的な役割を果たしていただいて、みんなの自由な意見を引き出したいというお話をお聞きしました。確かにいいことだと思うんです。

せんだって、千種の検討委員会に傍聴に行かせていただきました。確かに卓を囲んでおられるのは、部長と市民局長と、あとは委員の皆さんなんですけれども、横にずらっと10人ほど役所の方が並んでおると。そんな中での意見交換というのはなかなか物が言いにくいものだろうと思います。そんな中で、委員会の中もおっしゃっています、我々が並んだ中で意見くださいと言ってもなかなか出てこないという、本当にそうだと思うんです。そういう自由闊達な意見が出たものをお聞きした。さて、それをどうするのかという、ここからが大事なんですね。さっき市長がおっしゃってましたように。だから、今回提案しておりましたのは、それをその人たちに、自分たちがどうしたらそれができるのか、実現できるかという部分までもっていくと。はっきり言ったら、そんなところへ参加したら、えらい目に遭うだけやと。確かにそうかもしれません。でも、そういうところをあえてお願いしていく、やってみていただく、そのことによって何かが生まれてくる、これ当然そうなるんだろうと思います。

新城市におきましては、そういう形で高校生からあそこでは29歳、30歳の手前までの方が参加されておるわけなんですけども、その方たちに事業提案をいただいて、それを市長なり当局が査定して、これでいきましょうと。その場合はその予算内で自分たちでその事業をやってみなさいということになるわけですね。そういった中で、そうなると、かなえてくれるんじゃないかと、予算をつけてもらって自分たちがやると。そのことによって喜び、何かを自分たちがやると、未来に向かってこういうことをやったんだという喜びが湧いてくると、それがまた輪となって広がっていくという、そういう形のもの、できたらそういうふうにしていただきたい、そう思うんですけども、市長、どうでしょうか。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったことは、非常に重要なことでもありますので、そういったことに繋がるように若者会議をもって今度の基金を造成して、可能な限り財源も確保しながらやっていきたいと。その取っかかりをつくっていきたいと、このように考えています。

それから、前半におっしゃった当然議員の皆さんもそうでありますし、私も市民から負託を受けて市民の皆さんと意見を十分交換しながら、政策や、あるいはいろんなことを実行していかないかん。こういう役割があると思っています。したがって、私が冒頭申し上げたのは、いろんなどころへ行って若い人たちのいろんな意見を聞いて、可能な限り私としては政策的にできるものはやっていきたいと、また議会の皆さんと意見交換していきたいと、こういう立場で私はおるつもりであります。

ただ、一部始終、全部一人一人に返せるかというとなかなかそうでもないと思いますし、きっと議員の皆さんもそうだろうと思っています。したがって、実行して、いわゆる現実に施策として起こったものは皆さん方が判断してもらおうと、私はこれが一つのあれかなと思っています。

しかし、これからの将来に向かって若い人たちがまちに誇りを持っていただいたり、私たちがまちをつくるという意識、これに繋げていくためには、先ほどおっしゃったことは非常に重要なことでもあります。ただ、残念ながら宍粟の歴史を見ておりますと、なかなかそういう経緯経過に至ってなかったと。それには一定成熟する期間があるだろうと、こう思っておりますので、私は今回のそういう人材育成の基金をうまく活用して、少しでも皆さんがおっしゃった、若い人たちがおっしゃったことで実現したとしたら、それが喜びになり誇りになり、また市政に興味関心を持ってくる。こういうことに繋がってくると思っておりますので、その方向だけは間違わないように、段階を追って進めていきたいと、このこと重要とこのように考えています。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今市長おっしゃいましたように、段階を追ってという形でございます。そら、よそのまちがやっておるから、一気にそれに切り替えるという、これなかなか難しい。自分たちのほうではそのつもりであっても、若い人たちにはその受入体制ができてないという部分もあるかと思っておりますのでやはり段階を踏んでいくことは大切やと思うんですけども、徐々にそういうことを皆さんにもお知らせしつつ、その方向に向かっていくということも大事やと思うんで、その辺のとこ

るは、やはり順を追って皆さんにも説明して理解していただくと、最終的にはあなたたちが何かをつくるという状況までもっていきたいんだということは、できれば代がずっと変わっていくと思うんですけども、若い人たちもその辺のところをできる、集う、そういう場をずっと順次、念を押して繰り返していくというものを何とかそういう若者会議的なものをつくっていただきたい、究極はですね、最終的にはそういう形でその会議の中から施策提案をして、それに予算をつけていただいて、何かをなし遂げるという形が一番理想だと思うんですけども、それにたどり着くには、新城も1年目からそんなことにたどり着いたわけでもないと思うんで、それに向かって行ける人材育成というのは一番大切やと思うんで、その辺のところを努力して、お互いにやっていかなあかんのかなあというふうに考えます。

そんな中で、昨年、新城では、その会議が始まったときから参加した方が、市議員になられたというお話も聞いています。要は、そういうことを経ることによって、まちに自分は議員として貢献していこうということが芽生えてくると。本当に若い人はこの議員になるというのはなかなかないと思うんです。若い若い言われた私どもでももう67歳になっています。もう若い人はおられるんですけどね。そんな中で本当にまちのことを考えて、この場に出てこようという方を育てていくというのも、我々も必要ですし、当局もやはり必要なことではないかと思えますんで、その辺のところをちょっと市長、意気込みをお願いします。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、全国的に見ますと、なかなか議員さんもそうでありますし、トップの首長もそうでありますが、特に中山間地に行くほど非常に厳しい状況やと、これはもう御承知のとおりだと思います。そういうときだからこそ、おっしゃったように、若い人たちも含めて市民の皆さんが市政に関心を持っていただいて、おらがまちをどうしていくんやという、そのためには段階を追って、あるいは小さい間からそういったことにもいろんなそれぞれのライフサイクルにおいて興味関心を持ってもらう、こういうことが将来のまちへ繋がっていくと、このように思っておりますので一気にはなかなかいかないんですが、私自身はそのことは常々思っておりますので、一緒になって若い人たちの育成や将来に向かってのまちへ、次代にも繋ぐという観点で是非頑張っていきたいと、このように思っています。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今市長からそういうことをこれから目指していきたいとい

う御返事をいただきましたので、大変いいことではないかなと思います。

何せ、若い人たちのこういう答えが返ってくる時に、本当に自分らが言っても何もしてくれへんと、ともかくそういう声を聞くことが多いんですよ。だから、そういう面でそういうものをなし遂げるといふことの大変さ、実際そういうことも若い人たち、一般の市民の方にもわかってもらおうと。議員は何もしよれへんやないかと、我々叱られるんですよ、よく。おまえら何をしとんやと言われるんです。一生懸命やっとなつても、なかなかそれが理解していただけないとこって結構あるんです。そういう面では、やはりそういう人たちにも議員でなくても、そういう何かなし遂げるためには、どういうことをせなあかんのかということについて理解をしていただく、そういう場面でもあろうかと思うんですね。本当に、じゃあ自分は何をやっとなつるかということもなかなか表現できないんですけれども、本当にそういう意味で市民も議員も、それから当局も、みんなが本当にまちのことを思うのであれば、そういう面でみんなで考えるということ意識づけるということは大切なことなんで、その辺のところをやはり若者会議というその部分から広めていくといふ、そういうことに対して本当に今市長はよく思っておられるんで、本当にこれを形として、段階を追うと言いましても、今の北朝鮮とアメリカの核放棄の段階を追うというものではありませんけれども、本当に終着点はもうここなんだということを見据えた上で、できるだけ急いで段階を踏んでいただきたい。そう思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先般、ちょっと申し上げたんですが、千種の若い人たちといろいろ話す機会がありまして、そのときに若い人たち、消防団の方も含めて、お母さんも、あるいは若い方もだったんですが、いろいろこんなことをやったらどうや、これはどうややったんです。ただ、おっしゃったことは大変申しわけなかったんですが、ほとんど今政策的にやっとなつることが多いんです。裏返したら、私たちが市民の皆さんにこんなことをやっているよという啓発やPRをいかにしてないかということ、そのことかまず気づかされました。いうことは、まちがこんなことをやっているんだということをもまず知ってもらった上で、おお、そうかいやと、そやけどなあ、このことはもっとこうしたらという、こういう議論に深まっていくと思うんで、まず一つは、私は市民の皆さんに今やっていることもしっかり伝えていくということもさらにやっていかないかなあと、こう思っております。

その上に立って、先ほどお話がありましたが、段階というのは、目標は当然どの

まちも今もそうでありますが、みんなでまちをつくるということには変わらないことで、ただ、まちをつくるのに、どうやって皆さんの参画の協働を得るかということについて、長年いろんな方法はそれぞれのまちがやってきたわけでありましたが、宍粟市は違った手法だったかもわかりません。それが合っていたかもわかりませんが、ただ、これから将来に向けて、今の現状を見たときに、やっぱり若い人たちを含めてもっともっと参画・協働のまちをつくっていかないかん。これが今の時代ではないかなあと。そのために一つの取っかかりとして、先ほど申し上げたようなことをまずやっていきたいと、こう思っておりますので、そういう意味では議員の皆さんと一緒に、それぞれのまち、あるいは市民にも啓発しながら、ともども将来に向かっていくことが非常に今求められていると、私はこのように感じております。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 御理解いただいておりますというふうに感じましたので、その辺のところを我々も一生懸命研究しながら、未来を築いていけるように頑張っていきたいと思っております。

若い人たちが本当に今の現状から目を背けないように、やはり先ほどのごみの問題じゃないんですけども、金がかかるからだめだというんじゃないしに、本当に効率的にできること、やっぱりその辺を議論していくということを前向きに、皆さんにも知っていただくということは本当に大切やと思うんで、その辺の市民生活部の今からの努力も表に公表していただいて、こんなことも研究しとんやということを先ほど市長の言葉ではないですけども、やはりやっておることを皆さんに見ていただく、聞いていただく、その上で理解していただく、これ大切やと思うんで、お互いにやっていかなあかんことやと思っております。全てを含めましてこれからよろしく願いいたしまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

副議長（西本 諭君） 11番、飯田吉則議員の一般質問は終わります。

続いて、神吉正男議員の一般質問を行います。

10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） こんにちは。10番、神吉正男です。通告に基づきまして観光振興による交流人口の拡大について、質問させていただきます。

平成30年度が始まり、今年度も宍粟市内では春の催しがたくさん開催され、多くのお客様で賑わったことと思っております。

しろう森林王国観光協会では観光による地域づくりを推進するために、多くの事

業が行われています。ゴールデンウィーク中に行われた山崎地区大歳神社の藤まつりでは、藤の開花時期がずれしまい、見ごろを過ぎてしまっていたことは残念でした。しかし、商店街の全てとまではいきませんでした。多くのお客様で通りを埋め尽くしていました。来場者の方々によいおもてなしができたのかを伺います。

一つ目に、まず来場者はどのくらいだったのでしょうか。また、遠方からの来場者は例年と比べ、今年はどうだったでしょう。

年間を通して宍粟市のイベントは多くあります。何かのイベントに今回お越しいただいたお客様に、何かほかのことにも関心を持っていただき、宍粟へまたお越しいただくようにするには、どのようにすればよいのでしょうか。

そこで、御来場いただいた方々に、今後開催されるほかのイベントなどの案内を行うために、その方法のお考えをお伺いします。

大きなお祭りやイベントに多くのお客様にお越しいただいておりますが、交流人口の拡大は、平日の来訪者を増やすことも欠かせず、大切なことだと考えます。宍粟を訪れ、宿泊する方は、観光よりビジネスを目的とする方が多いと考えます。宍粟市へのビジネスや個人旅行の動向や割合、外国人旅行者などの状況を今どのように捉えておられますか、伺います。

一つ目に、観光施設や特に市内の公衆トイレなどの看板であるとか地図、宿泊施設、飲食、バス・タクシー・レンタカーなどの移動手段、旅行者やビジネス来訪者に対して、宍粟市ではこれらのサービスやおもてなしができているのでしょうか。また、どのような状況でしょうか。

二つ目に、宍粟市内で宿泊される来訪者は年間どのくらいあるのでしょうか。

3番目に、その方々に対し、まだ知られていない市内の見どころと移動方法、所要時間を含め季節ごとに伝えることはできないのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

副議長（西本 諭君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問にお答え申し上げたいと思いません。

大歳神社の千年藤のことが出ておりますので、あえてではありますが、この大歳神社の千年藤につきましては、御承知のとおり、兵庫県の指定文化財となっております。歴史上から見ますと、天徳4年、西暦960年に植えたと伝えられております。幹回りは3.8メートルもありまして、1本の幹から枝が四方に伸び境内一面に

広がっている風景は、非常に見応えがあると、このように思っておるところであります。

特に、千年藤の生育と保全は非常に繊細なものがあり、過去には花の勢いが弱くなり樹木医にみていただき、養分補給や害虫対策を実施するなど、地元の千年藤保存会の皆様に大変お世話になり維持されております。

一時期非常に厳しい状況があったところではありますが、樹木医さんが熱心にかかわっていただいたり、保存会の皆さんの手入れによって今日まであると思っております。大変ありがたいことだと、このように思っています。

今年の藤まつりもそうではありますが、昨年から藤まつりについては、実行委員会形式で実施をしていただいております。市内の各種団体、地域が一体となって運営をしていただいております。もちろんしそ森林王国観光協会も主体となりながらではありますが、多くの方々にお世話になっておるところであります。

ところが、今年は非常に4月前半から温暖な気候が続いております。開花も早まって、先ほどおっしゃったとおり、結果としては藤まつりの開催中は花がほとんど落ちておったというふうな状況であったところではありますが、これは自然が織りなす状況でありまして、どうしようもいたし方ないことでもあります。

しかしながら、商店街の活性化を含めたよいまちプロジェクト等々、あるいはミモザと言って女性のグループのいろんな活動、かなり多くの方々があな地域に商店街も含めて活力をしようという動きが近年ずっと盛り上がっております。そういう意味では藤は結果としてああいう状況であったところではありますが、まつり全体としてはかなり盛り上げていただいたと、このように考えておまして、多くの来訪者に来ていただいたんではないかなあと、このように考えております。

交流人口の増加が私は市の地域創生を推進する大きな柱の一つであると、このように考えておまして、あらゆる角度からアプローチを行う必要があると、このように思っています。ましてやインバウンドということのことも当然あるわけではありますが、人の流れを圏域全体で活性化する中で新たな流れをつくり出すこと、このことも必要になってくるのではないかなと、このように思っております。

したがいまして、交流人口をどんどん拡大することによって、午前中も申しあげたとおり、宍粟市の活力はさらに増加すると、このように考えておりますので、そういう観点で今後も進めていきたいと、このように思っております。

それから、具体的な質問をたくさんいただいておりますので、このことについては担当部長より答弁させていただきたいと思っております。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私の方からは、観光振興による交流人口の拡大につきまして、具体的な分析、状況等につきまして御質問にお答えしたいと思います。

まず、藤まつり期間中の来場者につきましては昨年と比べますと半減いたしておりますが、1万246人という総数でございます。減少しておりますけれども、遠方からの来場者につきましては、神戸ナンバーとか大阪ナンバーが非常に多かったと感じております。遠方からの根強いファン、こういったものが定着しているのではないかなと感じております。

また、来場者への他のイベント等への案内の方法につきましては、山崎町中心市街地活性化委員会の拠点施設であります「よいまちや」がオープンいたしました。今回の藤まつりから案内所を「よいまちや」に配置したところでございます。

宍粟山崎手作り甲冑の会や森林セラピーの紹介もあわせて行ったことから、多くの来場者が見えて、その際に他のイベント等の紹介もでき、効果的であったと感じております。

続きまして、旅行者や来訪者へのおもてなしの状況につきましては、市内外のイベント時に市内の観光施設や食べ処、見どころ等の情報提供を随時行っております。その情報をもとに宍粟市へ来たとおっしゃる方もおられることから、効果があるのではないかなと感じておりますが、どれぐらいの方がその情報でお越しいただいたのかといったことについてはまだ分析はいたしておりません。

また、宿泊客の多くは観光とかレジャー目的で利用されておりますが、山崎町の一部の宿泊施設では、ビジネスマンの宿泊者が大部分を占めているというようなことも聞いております。また、平成29年度の外国人宿泊客数では千種のゴルフ場のほうで200名からの御利用があったということを知っておりますが、他の施設での利用については集計等はいたしておりません。

しかしながら、東山のコテージとか、ああいってログハウスにつきましては、口コミで広がりまして、外国人の方も個別に訪れられると聞いております。

続きまして、案内看板につきましては、観光の先進地では、色やデザインを統一し、観光客へのおもてなしが進んでいる団体があります。その点から見れば宍粟市は後発組でございますが、統一していくには多くの課題があると認識しておりますが、今後どのようにして議論を深めて進めていくかといったことを考えていきたいと考えております。

移動手段につきましては、一部の施設では、姫路駅にお客様を送迎するサービス

もやって、おもてなしのほうを実施されております。また、市内の路線バスを500円で1日限り何度でも御利用いただける乗車券、いわゆる宍粟ワンデーパスポート、これらも発売中でございます。これらについては、利用特典もついておりますので、多くの方に御利用いただけるようPRを強化していきたいと考えております。

続きまして、市内の宿泊客数でございますが、先般市内の宿泊施設に宿泊客数をお尋ねしたところ、御協力いただいた施設の宿泊客数の延べ人数は、平成29年度では4万2,743人、前年と比べると若干の増加となっております。

次に、宿泊客への市内の見どころの情報提供についてでございますが、しろう森林王国観光協会において会員のイベント情報を毎月取りまとめております。このイベント情報を市内の宿泊施設に随時提供し、その施設を通して案内のほうを実施していただいております。

最後になりますが、まだ知られていない市内の新たな観光スポットの情報収集を行い、アクセス情報を含め、可能な限り情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） それでは、詳細、続きまして質問させていただきます。

観光施策を考えるに際して、現場の声3件の宿泊施設3人の方とお話ししてきました。一部を紹介いたします。まずお一人目のAさんが言われるには、宍粟市には観光地となるランドマークや名物がない。自慢したり紹介したりするものは何もない。なので、宿泊客は食事とコンビニやスーパーで買い物をされるだけ。そして、次の目的地へと行ってしまおうと言われます。ただ、その食事に関しては御自身が知っておられる食事処をお客様の希望を聞きながら、丁寧に案内されておられましたので、Aさんにおかれましては、ただ単に本当にその見どころの情報を御存じでないというだけなのだろうと感じました。

次に、Bさんは、趣味のクラブをつくって毎月1回から2回のミーティングを行ったりすると、姫路や加古川、明石、神戸から10名は常に参加があるんやと。仲良くなって、旅行を開催したりすると、20名くらいでいろいろなところを回ります。精力的におもてなしをされている印象でした。また、宿泊所の受付には大きな手づくりの宍粟市の見どころマップを掲示し、宿泊客に情報を独自の目線で提供されておられました。

最後に、Cさんは、ビジネス客を除いて旅行者や都会の人は移動で10分や20分歩

くことや自動車での移動に1時間くらいなら負担に感じたりはしていないようだと
言われます。でも、宍粟市の玄関口にレンタサイクルなどがあってもよいのではない
かと言われます。また、市内や近隣の観光場所や楽しめることを紹介してはいるが、
それぞれをもっと詳しく紹介できる、その時々の方が欲しい。単に開催の情報だ
けではなくて、催しの楽しめる内容や見どころが少しでもわかれば、お客様に伝え
ることができるのでおっしゃってられました。

AさんとCさんの御意見から、来訪者は情報を求めておられるが、私たち受け入
れ側が催しの詳しい内容を知らなければ伝えることができないということがわかり
ます。お客様がああそれなら楽しそうだから行ってみようと思ってもらえるように、
見どころ情報を整理して伝えることが大切だと考えます。バックツアーのように、
そこへ行くための全行程やプランの所要時間、見どころを提示してあげること、ま
た、チラシやポスターも大切ですが、話を耳で聞くほうが楽しさが伝わり進展する
のではないかと考えます。民間の宿泊施設にもこのような情報を届けることはでき
ないのでしょうか。いかがですか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） ありがとうございます。情報提供の重要性といったと
ころが非常に伝わってきました。まず、旅行者の多くの方は、私は訪問先の文化であ
ったり、歴史とか風土に触れて地元の方との交流であったり、直接の会話等を求め
られていると思います。その中では、やはりそれらを充実してお客様に提供する
ということは、やはりその施設の職員の対応力、心からのおもてなし、こういった
ことが非常に重要になってくるかと思えます。それには当然事前に研修も必要です
し、職員同士の研修というか、研鑽を積み重ねてお客様に情報を提供する、おもて
なしを提供する、こういったことが非常に大切かと思えます。

やっぱり情報には心を働かせて、心をもってお客様に提供する、こういった真の
やっぱりおもてなしといったことが重要になってくることから、やはり職員研修等
を充実させて、そういったことを向上させていく、これが必要じゃないかと考えて
おります。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） おっしゃるとおりで、個人旅行者の関心事というのは、パ
ックツアーや団体客のそれとは違って、地域との深い結びつきだと思います。個人
旅行者は住民との交流や近隣の周遊で長期の滞在をしたり、何度もお越しいただけ
るリピーターとなられることになると思います。受け入れ収容力の小さなまちでも、

施設でも、相応の効果が期待できるし、伝統的な観光地がなくても地域に誇り持って郷土愛のある地域への観光振興の可能性は高いと感じております。

郷土愛にあふれる多様な主体の関係者が一緒に取り組んで、現場のニーズに根差した観光情報の共有をするために、定期会議を行う運営委員会のようなものはつくれないのでしょうか。これには関係者が一緒に取り組んでいく機運や風土が必要だと思いますが、連携を円滑にすることができると考えます。いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 現在、観光施設であったり、観光に携わる事業者については、やはり、しそ森林王国観光協会、観光協会に入っていない事業者の方もありますけれど、多くの方がこの観光協会に属されて活動も展開されております。まずは、そのしそ森林王国観光協会、この事業と連携して共同で取り組んでいく、その中で情報交換をやっていく、こんなことも必要かと思えます。

議員提案のことをございますけれど、やはり旬の情報であったり、市のパンフレット、また観光協会のパンフレット等をうまくその集客施設で活用すると、こういったことは非常に大切なことかと思えます。聞いたところによりますと、まだまだそのパンフレット等が、情報が行き渡っていないといったこともございますので、こういったことを活性化させるのが先ほど御提案のあった、そういった担当者会議であったり、連絡会、こういったものであろうかと思えます。

将来的にはやはり定期的といえますか、年間に2、3回程度のそういった連絡会といったものをオープンに開催して情報を共有し、またパンフレットとか、そういった情報を施設の人に活用していただく、事業者を活用していただく、こんな取り組みも必要かと考えております。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 業界の関係者の方々が集まって自分たちの意見を言い合う、それによって情報が広がる、これはどの世界でも言えることだと思いますので、是非ともかなえていただきたいと思えます。

4月22日に、庭田神社境内で行われましたまぼろしの酒「三笑」蔵出し式とキックオフミーティングにより始まった日本酒発祥の地、発酵のまち宍粟をうたう上で、宣伝を増量していかなければならないと感じている2件を少しお尋ねしたいと思います。

まず、一つ目は、インターネット上の件です。無料の百科事典サービスのウィキペディアや三つの主な検索エンジンで日本酒発祥の地と検索しても、宍粟市は一番

目に出てきません。ましてや出てきにくい状況です。これでは市民にも認識してもらえませんが、市内外へ広がっていきません。

また、二つ目に、日本にここにしかないと言われる日本酒発祥の地への入り口にある大きな道しるべが国道や染河内の入り口にあるべきと感じます。それから、山崎町山田の国道29号線西側にあります「ようこそ日本酒発祥の地 宍粟へ」の看板が風景と同化して目立っておりません。この2点に関していかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 電子百科事典でございますウィキペディアでございますけれど、これにつきましては私が知っている限りでは誰でも、個人でも団体でも任意の方が編集できるサイトと伺っております。誰でも編集できるということは、非常に活用しやすいといったメリットもございますが、その情報の信頼度であったり、信用度、こういったものがまた課題であるかなと考えております。宍粟市につきましては、ホームページであり、観光協会からの情報提供、こういったものも公に行っておりますので、そちらを今主体とやっておりますけれど、ウィキペディアの編集等につきましても、また今後研究してもいいのかなというところが今率直な考えでございます。

続きまして、日本酒発祥の地の看板が非常に目立たないのではないかと、誘導がないのではないかとといったことでございます。

庭田神社につきましては、御承知のとおり播磨風土記の関係から事業が発展しまして、現在、西播磨圏域を巻き込んで大きな動きになっております。その中で、やはり「三笑」の復活であったり、それから山崎町の酒蔵通りの活性化、こういったものに繋がっております。

今後、この出発点となった一宮町の染河内地区、この土地のPRであったり、情報発信といったところにはやはり当然看板も必要かと思っておりますので、そういったいろんな事業を進める中で事業と連携して並行してそんなことも検討していく、そんな方向がよいと考えております。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） ウィキペディアに関してはそうなんです、民間の方々でどなたでも書き込みができるということでもあるんですが、それだけに皆さんが活用されておられるサイトだというふうに認識しておりますので、どなたか文章も書ける明るい方をお願いできたらいいのになとつくづく思っております。またその面も研究していただきたい。それから私どもも民間のほうでできることはしていき

いというふうに感じております。

熊本の阿蘇地域では、2000年ごろから地域9市町村の周遊性を高めて公共交通のみで移動可能としておられます。当初は乗り継ぎの改善や運賃の割り引きが課題の中心であったようです。次第に点在する観光地を繋ぐバス運行方法の最適化とネットワークが行われていったそうです。

これは今後の宍粟市のしーたんバスの考え方にも繋がることかもしれません。公共交通でお越しのお客様に市内をめぐってもらえる環境づくりに役立つと思います。が、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほどのお話、提案でございますけども、公共交通の再編に当たりましては、その目的の中に市外からの観光の移動手段としても利用できることを主な目的として考えていくと。広域路線との連携ということにつきましては、姫路駅であったりとか、新宮駅、それから三宮方面からの広域路線と市外連絡路線、大型バスの部分もあるんですが、の乗り継ぎがスムーズにできるようにダイヤを設定し、利便性を向上させることで観光客等による交流人口の拡大を図るというようなこととしてございます。

先ほどお話がございましたそういった部分についても、また今後考える必要があるかなというふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 当初のしーたんバスの考え方をもう少し考えていくという上で大事なことだと感じております。観光施策の推進にも寄与できるのではないかとこの考えも持っておりますので、是非とも研究していただきたいと考えております。

地域創生を考える上で訪れてもらう最初のきっかけをつくるのが大切です。その訪れてもらうきっかけがなかなかつけれないでいるケースが多い中、宍粟市では地域で行われているイベントや催し物がそのきっかけをつくってくれています。ということは、次回もまたほかの目的で宍粟へ繰り返し来ていただくための御案内が足りないのではないかと、これが課題なのではないかと考えます。

また来てくださいねとの思いを込めて手紙を書くなどということもしてあります。たでしょうし、最近では、スマートフォンの通信回線を使ったSNS、ソーシャルネットワーキングサービスなどでの繋がりを利用していくこともできるでしょう。宍粟市へのリピーターを増やす、この手法に関してどのようにとられておられます

か。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 一度宍粟市に来られた方はやはりいろんな目的で来られると思うんですけど、やはりこの自然といいますか、川であったり山であったり、そういったところに非常に多くの魅力を感じられると思います。それに先ほどから何度も申し上げます、その土地でのおもてなし、こういったものが相重なったときに、ああ、今度また行ってみよう、また地域の人と話してみようといったことになろうかと思っています。

情報発信、この部分では、常にいろんな情報を市外に向けて発信するわけですけど、たまたま来られたときの対応、こういったことも非常に大切かと思っています。それを相重ねて続けて、継続してやっていくことによって、リピーター確保に繋がっていくかと考えております。

それと、DMのこともございましたけれども、これについてはそれぞれの宿泊施設であったり集客施設でそういった情報提供も行っていると聞いておりますので、これも引き続いて取り組みたいと考えております。

副議長（西本 諭君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 以前からやっている手法もしくは次の一手を考えてみるのは大切なことだと考えます。需要が見込める地域から始めてほかの地域にも広げていく、いつものせりふになります。点を線にして広げて面にする、明確な理念や目的、進みたい方向、やりたいこと、ビジョン構想など観光振興の戦略にはぶれないコンセプトが大切だと思います。そういうものを持って次へと進めていっていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。

副議長（西本 諭君） これで、10番、神吉正男議員の一般質問は終わります。

午後2時30分まで休憩いたします。

午後 2時20分休憩

午後 2時30分再開

副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、宮元裕佑議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕佑議員。

2番（宮元裕佑君） 2番、宮本裕佑です。議長から発言の許可がありましたので、

通告書に基づき一般質問をします。

宍粟市議会議員として1年が過ぎ、2年目、2回目の6月議会となります。宍粟市の行政サービスにおける事業の説明や報告など、議員として知らないことばかりで市職員の方々にたびたび尋ね、わかりやすく教えていただいております。そうした日々の議員政治活動を通して、ほんの少しだけですが、見えてきたこと、感じることを、考えることがあります。

それでは、一つ目の行財政改革の取り組み状況について、お伺いいたします。

人口減少、少子高齢化が急速に進み、財政が依然として厳しい状況にあります。税収や交付税などの歳入の減少が今後の行財政運営の課題となっております。また、社会環境の変化に伴い、市民サービスに求められるニーズは多様化と高度化、そして複雑化しています。社会保障費や社会整備費など市民サービスは無限に広がっており、歳出は増加する傾向にあります。

こうした状況下において、宍粟市にふさわしい必要な市民サービスを持続的に提供していくことを求められております。減少しつつある税収や交付金、補助金などを効果的に、また効率的に宍粟市らしい市民サービスを実施していくことは当然であり、急務であります。そのために今後はさらに行財政改革を強力に推進していく必要があると考えます。

そこで、次の四つの事項について、現在の状況と市の考え方などについてお伺いいたします。

一つ目、職員の意識改革の取り組み状況と評価や課題、今後の計画や目標は。

業務改善の取り組み状況と評価や課題、今後の計画や目標は。

コスト削減の取り組み状況と評価や課題、今後の計画や目標は。

人材育成の取り組み状況と評価や課題、今後の計画や目標は。

続いて、(2)地域経済循環の推進についてお伺いいたします。

宍粟市の発展に向けた取り組みは、市内の雇用の創出や地域経済の活性化に繋がっていくことが必要と考えます。そのキーワードとなるのが地域内で物や資金などが循環する地域経済です。宍粟市における経済循環を推進していくための取り組み状況についてお伺いいたします。

宍粟市内の中小規模事業者の事業種別やその数については、宍粟市商工会からの資料や、また国の経済センサスという統計資料があります。宍粟市内においても事業所数、従業者数は年々減ってきております。このような統計結果から市内の中小規模事業者の後継者不足の実態把握はされていますか。また、その対策は。市の支

援の考えをお伺いいたします。

三つ目、買い物弱者対策の取り組みについて、神戸新聞の引用ですが、スーパーやコンビニが自宅から遠い上に、車は使えず、食品購入に苦勞する65歳以上の人が2015年時点で824万6,000人にのぼると統計結果を発表しました。この買い物弱者は高齢化を映して65歳以上の人口に占める割合は依然として4人に1人が不便を強いられているとの結果となっております。

宍粟市でも郊外で大型商業施設が増え、歩いて行ける店が減ったと見ており、支援が必要だと考えております。JAハリマAコープの三方店、波賀店の閉店や商店減少により市民生活（買い物弱者）に不便や不安を聞いております。また、各商店の閉店後はひっそりとしております。

淡路市では、社会福祉協議会が移動販売車を運営しております。太子町ではふるさと納税の基金で買い物送迎用のワゴン車やコンパクトカーを運営しております。市は、このような状況をどのように捉えているのかお伺いいたします。

3月議会定例会の一般質問の答弁で、救済・解決策などを検討するということがありましたが、具体策及び進捗状況をお伺いいたします。

四つ目ですが、無線LAN、Wi-Fi整備について、Wi-Fiはケーブルがなくてもインターネットに接続することができる無線LANの規格の一つです。Wi-Fiを利用すると、半径10メートルから最大100メートル程度の限られたエリア内においてデータ通信を行うことができます。スマートフォンや携帯電話の回線は通信可能エリアは広いですが、一般的に低速であるのに対し、Wi-Fiを含む無線LANは通信可能エリアは狭いですが、高速で大容量の通信が可能であるという特徴があります。

こうしたWi-Fiのインフラ整備は災害に強く、地域活性化のツールとして有効な手段として注目が集まっております。Wi-Fiは電話回線が混雑し、利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、スマートフォンやタブレットのように無線LANの利用可能な端末が急速に普及していることから、災害時でも効果的に情報を受送信できる通信手段の一つであります。また、平時においては観光関連情報の収集、教育での活用などにも貢献しています。庁舎や公共施設、商業施設での整備状況と今後市における整備計画をお伺いいたします。

以上、四つの大項目と八つの小項目についての1回目の質問を終わります。

副議長（西本 諭君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問、大きく4点ありますが、1点目の行財政改革の取り組みについては、具体的な計画とか目標でありますのが、担当部長から答弁をさせたいと思います。

まず、2点目の地域経済循環の推進についてであります。そのうちの1点目ですが、地域における経済循環を推進していくための取り組みであります。国の地域経済分析システム、通称リーサスによりますと、地域経済の自立度を示す宍粟市の地域経済循環率は、直近のデータで66.1%となっており、簡単に言えば所得の3分の1が域外に流出している状況となっております。

近隣市町のデータと比較しても、決して自立度が高いとは言えず、域内の経済の活性化を図り、域外からの外貨獲得と域内消費率を高める地域経済の好循環をつくる必要があると考えております。

昨年実施しました地域経済循環調査概要では、日常的な買い物は8割の方が市内で行われているとの数値も示されており、この状態を維持するためには、移動手段などの交通環境整備や買い物施設の維持・集積など利便性の確保が重要になると、このように考えております。

また、観光・交流産業の振興や特産品の開発・販売等による外貨の獲得に向けた取り組みを強化していくことも、今後ますます重要さを増してくると、このように考えております。

次に、中小規模事業者の後継者不足、この御質問であります。実態とその対策ということですが、市の支援策についてであります。産業構造の基礎調査となる経済センサスによりますと、平成28年調査での事業所数は、平成18年から2割近く減少しております。2,329事業所となっております。相当数の事業所が廃業されている状況がこの数値からも伺えると、このように思います。

その中で、後継者不足により事業承継を断念されたケースについては、具体的な数値を持ち合わせておりませんが、日本政策金融公庫が実施したインターネット調査によりますと、中小企業経営者の約5割が「自分の代での廃業」を予定しており、そのうちの約3割が「後継者の不在」を理由としていること、これらを鑑み、宍粟市においても中小企業の事業承継は大きな課題であると、このように考えております。

その対策や支援につきまして、まずは、地域の次世代を担う若者に地域の企業やその魅力を知っていただき、U・I・Jターンを含むさまざまな形で地域企業に就業していただくということが何よりも重要であると考えております。

そこで、本年度は、これまで3回実施しておりますビジネスマッチングフェア「しろうビジネスサポート」の実施方法を少し変更し、市内の3高等学校の生徒さんが参加しやすいよう、学校と連携し平日の開催を予定しており、地域企業のプレゼンテーションやブース展示などの充実を図り、興味・関心を喚起していくことで将来的な就業へと繋げていけないかなど、このように考えております。

また、初めての市外での試みとして、阪神地域の大学等へ進学された皆様に向けて、神戸市内の会場で市内企業の合同説明会を開催したいと、このように考えております。

さらに、市内企業へのインターンの受け入れの取り組みとか、市内企業の魅力を発信するパンフレット作成などを計画しております。

既存の事業におきましては、職業訓練校での技能習得の支援や起業家支援の活用による支援を引き続き取り組み、事業承継を妨げる要因として施設や設備の老朽化ということもあると思いますので、その点においては産業立地促進条例や産業振興資金等の制度融資、国県の制度などを紹介しながら、個別の状況にあわせて支援をさせていただきたいと、このように考えております。それらのことによって、いろいろな後継者不足も含めて事業の継承に繋がっていくと、このように考えております。

3点目の買い物弱者、特にJAハリマAコープ等々のことではありますが、3月議会でも御質問いただいております、いよいよ3月末には波賀店とこういう状況であります。Aコープ三方店・波賀店、それぞれあの状況を見ておりますと、まさに買い物の不便はもちろんでありますが、地域の活力の低下というものを感じられずにはいられないと、このように捉えておまして、可能な限り3月議会でも申し上げたとおり、JAハリマあるいは地域の皆さん、あるいは組合員の皆さんを含めてその地域の状況もつぶさに感じておられますが、なかなか現状は厳しいと、このように伺っております。

ただ、組合員の皆さん、あるいは総代さん等々を含めていろいろ既存のフランチャイズ等々にもアプローチをかけられておるようではありますが、現実には非常に厳しいということも伺っております。

市としても先ほど申し上げました買い物環境あるいは買い物難民、そういった観点と同時に地域の活力と、このことを含めて可能な限り支援をしていきたいと、こう考えておるところではありますが、地域の皆さんや、あるいは民間事業者、それぞれ多くの皆さんの協力や知恵を出しながら、今後両地域についても検討をさらに加

えていきたいと、このように考えておりますが、現状では具体的な策等々については進捗しておらないという状況でありますので、御報告申し上げたいと、このように思います。

また、先般、J Aハリマの幹部の皆さんとも協議申し上げましたが、近々J Aハリマの総代総会が開催されるようであります。そういった中でもいろんな議論が深まっていくというふうに聞いておまして、それらを踏まえながら、当然J Aハリマも頑張っていていただくところではありますが、地域の皆さんとも今後、あるいは組合の皆さんとも、代表の皆さんとも協議しながら、市としての役割を演じていきたいと、このように考えております。

ただ、いつまでもというわけではいかないので、できるだけスピード感を持ってこのことには対応していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます

4点目のW i - F iにつきましても、あわせて担当部長より答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願い致します。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、行財政改革の取り組み状況、そしてW i - F i環境の整備状況と整備計画、このことについての御答弁をさせていただきたいと思います。

特に、事務事業の各方面にわたった御質問でございますので、少し答弁が長くなることをお許しをいただきたいと、そんなふうに思います。

まず、行財政改革の取り組み状況につきましてでございます。行財政改革・人材育成につきましては、第3次行政改革大綱、さらには人材育成基本方針に基づきまして人件費の抑制、あるいは事務事業の見直し、繰上償還の推進、建設事業費の抑制、さらには広告収入だったり、ふるさと納税など自主財源の確保、さらには職員提案制度だったり、職員研修、そういったものについての規定を設けながら取り組んでおるというところでございます。

また、普通交付税の一本算定、これに向けて今後の財政運営については、より一層の歳入確保、あるいは歳出抑制が不可欠であるというところで、市全体として共通の課題として認識をしておまして、職員一丸となって事務事業の改善に取り組んでいかないといけないというつもりで、この間取り組んでおるところでございます。

まず、御質問の職員の意識改革及び業務改善のことについてでございます。職員

提案や行政評価による業務改善、この意識づけをされつつある中で、一方では、職員提案というのが近年減少してきておるといふところがございます。さらには提案や行政評価による結果を事業に反映させるまでに時間がかかる、こんなことも課題として今認識をしておるところであります。

今後につきましては、前例にとらわれることなく、常に見直すべき点はないかという視点、そういった面が我々に求められた責務であろうというふうに考えておりますので、職員の意識を高めていきながら、これらの課題、提案が少なくなった、あるいは事業反映がなかなかスムーズにいかないというところへの解決に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

なお、本年度よりき行政評価については、外部評価という形についても、これまで大学の先生にお願いをしていた分に加えて考えていきたいなというところで、今準備を進めておるところでございます。

二つ目のコスト削減につきましてでございますが、安価で電気供給ができる事業者と契約するというところで、このことにつきましては平成25年から取り組んでおりますが、より安価な契約が進められるようにという取り組みをこの間続けておるといふところと、もう1点は、積極的な繰上償還、これを実施をすることで電気代だったりとか利子、その抑制に向けて取り組んでおるといふところでございます。

また、人件費の抑制、一定の効果がでている一方で、学校の大規模改修だったり、あるいは情報セキュリティ強化対策等々の一時的な要因によって、普通建設事業費につきましては削減できていないというところも課題として認識をしております。これは、この間御説明も予算のときにもさせていただいたとおりでございますが、一時的なやらなければいけない事業を積極的に推進をするというところでございますので、一時的な伸びというところについては、やむを得ないなというふうにもこの間御答弁をさせていただきました。

しかしながら、全体としては抑制に向けて今後も努力をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。そのことにつきましては、いろんな工夫が必要と。例えば長寿命化でありますとか、施設の集約、そういったことも今後については課題としてあるのかなと、そんなふうな認識をしておるところでございます。

続いて、人材育成につきましては、複雑多岐にわたる事務事業、あるいは行政課題に対応するといふところで、非常に職員のマンパワーという部分で非常に課題を抱えながら業務を進めておるところであります。人事評価の制度を導入をしておる

ところでありますが、この中では、組織の目標あるいは懸案事項を一人一人が共通認識をするということ、こういうことを目的に個人目標を設定するという取り組みをしております。これにつきましては、当事者意識だったり、あるいは主体性、危機感を持った対応、職務に取り組むというところを図っていきたいというところで導入をしておるところでございまして、管理職のヒアリングというところも年に2回担当職員ともしてもらっておるところであります。こういったところを今後も進めていながら、意識の改革、さらには企画運営力の向上と、そういったところにも力を入れていきたいなと、そんなふうに思っているところであります。

ただ、これまでの定員適正化計画だったり行財政改革、このことによって職員数を大きく削減をしてきておるという状況にございまして、人材育成、こういったものに力を入れていかなければいけないわけですが、なかなかそういうところまでなり得てないということも課題として捉えておりますので、いま一度十分に状況分析をする中で、今後の対応を進めてまいりたいなと、そんなふうに思っておるところでございまして。

いずれにしましても、今後においても人件費が特に削減というところを大きな課題としてあるわけですが、職員数としてはかなりもういっぱいばいばいのところまで削減しているのかなと、そんなふうな中での行政改革というところではございますので、健全財政に向けて小さなことも含めてこつこつとやっていかないといけないという思いでおりますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

続いて、W i - F i 環境のことではございます。

公共施設につきましては、観光拠点におけるW i - F i 環境の整備状況、これにつきましては、市の指定管理施設の道の駅であったり、宿泊施設を対象に6施設について整備がされております。民間の宿泊施設などの複数の施設で稼働を確認しておりますけども、どの施設ということで詳しく申し上げることは現段階ではできない状況ではございますが、民間でもそういう環境が整いつつあると。ただ、庁舎などについては、W i - F i 環境についてはまだ整備がなされていないという状況がございまして。

公共施設における整備につきましては、一昨年熊本地震の際にも非常に話題になったところでございます。災害時にW i - F i 環境が整備されている避難所については、有効な通信手段として活用をされておるというところで報告もなされておりますが、そのことを踏まえながら、宍粟市として学校の体育館などの災害の

避難所にW i - F i 環境の整備をするということで今検討をしておるところであります。

具体的には、国の公衆無線L A N 環境整備支援事業、この補助事業がございまして、そのことを活用しながら、平成31年度にできれば予算化をし、各避難所等、あるいは市の庁舎、そのあたりも含めて整備ができたならなど、そんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私の方からは、地域経済の好循環に向けた具体的な取り組みにつきまして、御質問にお答えしたいと思います。

市内における経済循環を好転させるためには、民間企業の活性化が重要な要素となります。企業誘致と設備投資を推進するため、市内企業間の情報交流やネットワークを強化することとあわせて、市内企業にマーケティングを行い、市内の産業需要を発掘・把握するとともに、それに対応した商品・サービスを提供できるよう、既存企業のイノベーションを促進することや、需要が大きいと考えられる部門・分野における新規企業の誘致を行うことが重要になると考えております。

先ほどひと・はたらく課の活動の展望のところでも御説明しましたとおり、具体的な取り組みにつきましては、近隣圏域の中でも充実した支援制度である産業立地促進事業や起業家支援事業を積極的に活用し、企業誘致や新規創業を支援するとともに、現在、宍粟市商工会や市内の金融機関と連携して進めておりますビジネスマッチングフェアなどの取り組みをさらに発展させることで企業間交流を活性化したいと考えております。

また、空き家等を活用した移住定住促進による地域活性化と無料職業紹介機能を持たせた仕事の総合相談窓口を設置して、就職・雇用対策の充実を図るなど、地域の皆様とともに、産業構造を革新していくためのチャレンジに引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

一つ目の行財政改革の取り組み状況について説明していただいたんですけども、一番最初に驚いたのが職員提案が減少しているというところなんですけれども、いろいろと議員の仕事として、こうした議会で監査であったり、また施策の提案をさせていただいておりますが、やはり行政サービスの最前線である職員の方、この

方々が一番市民の前に立って、やっぱり耳の痛いところもあるかなあと思うんですけども、やっぱり感謝もされながら仕事をされていると思います。また、そういった方々の職員提案がちょっと減少しているというのは、職員の数が減っているのか、その人数の割にはまた減っているのか、その辺はちょっとわからないんですけども、やはりそうした職員の方の市長からの、経営者としたら経営トップからの職員に対しての期待というところから、職員の方がこれからもいろんな提案をしていかなければいけないなと思っております。

私も1年やってみているいる感じるのは、やはり補助金がある事業が多いかなと思っておりますが、やはりそういったところは国の施策にのっとった事業、だから財政のほうで言うと、そういった補助金を使えばうまく財政のほうも財政危機というところは免れるかなと思うけど、やはりその辺が宍粟市らしさというところとはまたちょっと違う次元かなと思っております。やはり市民の方に一番接しておられる職員の方の職員提案、こういったところがもう少し増えていけば、また市に対しての住民の方の期待度も変わってくるかなと思っております。やはり財政のほうで歳出が減るというのは、市民の方の同じ負担でもサービスが低下したり、負担が増えたりというところになるかなと思っておりますので、その辺はまた今後職員提案の増やし方というところは考えていただきたいなと思っております。

それと、人件費削減というところもあったんですけども、確かに職員の数というのが、これ3月の末に当局からの発表なんですけど、当初予算なんですけど、平成29年度が387人で、平成30年度が一般なんですけども369人と。約20人減っております。そして3月末でこちらの宍粟市を退職された方は43人おられて、そして新人が21名、43名の退職ということで、やはり長年行政のプロとしておられた方が退職されて、そうした人の知識やいろんな経験、また人脈というのが、それがうまく継続されていかないと回っていかないと思っておりますが、そこで職員の数が減っている。職員の数が減って臨時とか嘱託職員が増えていくと、今後経費は確かに下がっていくけれども、安定した雇用というところはちょっと市が狙っているところと違うのかなあ。そういった行財政のバランスの難しいところがあるかなと思っておりますが、やはり職員の提案を増やしたり、職員の方の知識や経験を増やそうと思ったら、やはりもう少し職員の数を増やして、職員が研修に行けるというような、そういったところも目を向けていかないといけないんじゃないかなと思っております。いろんな事業の中を見させていただくと、委託料というのは結構出てきます。やっぱりこの委託というのは市の職員がするのではなくて、外部委託ということで、

こちらのほうでもお金が外に流れていくのかなあ、市の外に流れていくのかなと思っております。やはりそこで少しでも市内でお金を回すというところも確かに簡単じゃないんですけれども、委託というところから少しは市の職員が自ら考えていると事業を考えていく、そしたら生き生きと楽しい職場づくりになって、職員提案も増えてくるかなと思っております。人件費の抑制で財政がちょっとはましになるというのは、ちょっと私としてはもう少しヒト・モノ・カネ・情報、この中のヒトにもう少しお金が投入せんとだめじゃないかなと思っておりますが、当局の見解をお聞かせください。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君）何点かあったと思います。まず、職員提案の部分につきましては、業務としてやっている所属での事務改善とか事務の提案とか、それはこれまでどおりやっておるんですが、それ以外の改善をしていくとことか、そういった提案が少し少なくてなっているという意味で御答弁をさせていただきましたので、職員が何も考えていないんだということではないというふうに御理解をいただければなあと、そんなふうに思っています。

それから、人件費の関係で職員数のお話がありました。手元に資料を持っていないので、今おっしゃっていただいたような40人退職で20人採用、そんなに開いていたかなという意識はあります。これは再任用制度でフルタイムでない5分の4の再任用の勤務の職員につきましては、職員数に換算をしませんので、そのあたりでの差なのかなというふうに理解をさせていただきました。

いずれにしましても、再任用職員の給与と、それから新人の職員の給与、そういった差というところであったりとか、5分の4の採用の再任用の職員の給与、そういったところが差としてあらわれてきているということでもありますとか、あるいは退手組合の負担金というのがこの間少し率が落ちてきておりますので、そのあたりで効果額としてあらわれている部分もあるというところがございます。

いずれにしましても、おる人材でこれからの宍粟市の事業を進めていかないといけないという思いは強く持っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思いません。

それから、この間、去年の職員の採用もそうですが、特に合併以降、退職者の3分の1採用ということを長年続けてきております。それは職員数を減らしていくということの取り組みの一環でやってきたわけですが、そろそろもう限界に来ているのではないかなあという意識を持っているというところを申し上げたんですが、そ

の中でもう1点、職員の年齢の部分が少しアンバランスな状態になっておるといところで採用の年齢層につきましても、Uターン、Iターンについてはそのあたりも考慮しながら採用していくというようなことでやっておると。今、言っていたように、人件費というところについてはいうふうにおっしゃっていただきました。そういったところも含めて今後は努力をしていきたいというふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり行政の一番の最前線におられる職員の方、こちらの方に一番頑張ってもらわないことには、市民生活の向上、宍粟市の発展というのやはり結びつかないのかなと思っております。

人事評価というのもあるんですけども、一般企業であれば、職員提案であったり、あと事業で成功をおさめると昇級とか御褒美とか、そういったところがあるかなと思っておるんですけども、私の知る限りでは、まだわからないんですけども、そういった提案をしても自分の給料にはね返らない、張り合いがないとか、そういったところというのは解消はされているのでしょうか。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 人事評価をしていきながら、給与に反映をするという目標を持って取り組んでおるところであります。そのことについて十分にそれが反映がなされているかということについては、なかなか難しい部分がございます。

成績がどうなのかというところ、これ民間企業でありますと売り上げが上がった、下がったというところがつぶさに評価としてあらわれてくるわけですが、行政職員の場合、そのことがなかなか評価しづらいというところもございます。そういったところが行政職員の人事評価に大きな課題としてあるというふうに認識をしております。そのことを踏まえながら、今後そのことを十分に捉えられるような方法も研究をしながら、今後進めていきたいというふうに考えている段階というところでもよろしくお願ひしたいと思います。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） やはり私らも議員として提案したからには、やっぱり責任持ってそういった事業の進捗状況であったり、やっぱり気になるわけなんですけれども、やはり職員の方も自分が提案した事業が、やっぱり自分がしたいから提案というのものもあるかなと思うんです。そういった場合、この3月、4月なんですけども、

人事異動ってあるんですけれども、やはりそうした場合、2年、3年たつとほかの部署に移ると。自分が手がけていた事業が2年、3年で終わる事業であれば、それでいいかなと思うんですけれども、やはり行政の事業というのは、2年、3年で終わるような事業ではなくて、やはり5年、10年、20年先を見据えた事業も多くあるかなと思ったときに、自分が異動した場合、自分の手から離れていくと、今度担当になった人が、同じ気持ちでその仕事に取り組めたらいいんですけど、やはりその人はその人で、また新しい人事異動で来た場所では、新しい事業をやりたいというのになると、やはり2年、3年で人事でかわっていくと、その2年、3年以内で評価が出るような事業に取り組もうかなあという、これが大きな事業やったらいいんですけれども、やはりそういったスパンが2年、3年で終わってしまうのかなあというようなところもあるかなと思うんですけれども、人事異動、こういったところも職員提案とか、職員のやりがいというところにちょっと課題があるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 人事異動のことですが、2年というのは非常に短いかなあというふうに考えます。一定の経験を積んでいながら、その中の改善も含めて業務を遂行するというのが非常に大事だというふうに思っております。

しかしながら、具体的にはなかなか申し上げられないんですが、いろんな事情がありまして、どうしても人事異動をしなければならないことも中には起きてくるというところもございますので、基本は議員がおっしゃったように、できるだけその力が発揮できる期間をその部署で過ごすというのが非常にいいんだろうというふうに思いますが、そういうわけにもいかない部分が出てくるというところで、御理解いただければなあと思います。

ただ、提案という部分、そういうこともそうなんですが、我々やっぱり一人一人がそれぞれ個別に業務を行っておるわけではございません。常々市長も職員に対して申し上げるんですが、チームとしてどう生かしていくか、こういったことが大事だというところで、職場の所属長に対してはチームづくりをしっかりとやるようにということの話も常々しておるところであります。その気持ちをみんなが一つになってやっていくということが、今後特に大切だというふうに思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、次、業務改善についてちょっとお伺いいたします。

毎回、毎月なんですけれども、常任委員会では各部署から資料なり、統計表、いろいろと提出されるんです。今回でも4月になれば、新しい部長であったり、部署の紹介ということで、資料が提出されておりますが、全てその部署それぞれのつくり方になっております。組織図であったり、組織の説明であったり、そういったところは何とか市の中で一つ統一した文書というのをつくっていただければ、私らのほうも見やすいかなと思っておりますし、そういうのを見ると、昔で言う縦割り行政がいまだにあるのかなと、横の繋がりやなくて、各部署それぞれが資料の様式が違うということになると、人事異動でかわったら、また一から違う様式のやり方になるかなと思っておりますので、この辺は庁内で資料のつくり方であったり、保存なんかでもそうだと思うんですけれども、やはり人事でいろいろ部署が変われば、前任者の情報がどこに入っているのかというのがやっぱりわかるような、そういった業務の改善をすることによって、情報の共有化というのが生まれるかなと思っております。これから宍粟市だけでなく西播磨圏域でたつの市であったり、姫路市であったり、そういった広域の連携で横の繋がりというところがこれから業務として増えてくるのであれば、やはり市の各部署でそれぞれというのではなくて、やはり宍粟市であれば、そういった書類の統一というのを詰めておけば、今後迎えるであろう広域連携の事業のほうもスムーズにいくんじゃないかなと思っておりますので、その辺の業務改善について御説明をお願いいたします。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 委員会に提出資料というところについての御質問であったと思います。統一できていない部分もあるのかなというふうに思います。この件については、事務分掌表、4月にお渡しする分については、書式をそろえたつもりであるんですが、そうっていないというのであれば確認をさせていただいて、今後そのあたりがしっかりと比較できるような形で提出できるように改善をしていきたいというふうに思っています。

それから、事務の引き継ぎがうまくいくのかというような部分も御指摘をいただきました。これはサーバー上にそれぞれの職場のファイルを設けておまして、それはきちりと人事異動があったとしても、あるいは他の職員からも閲覧できるような、そんな環境を整えていますので、そのあたりはこの活用方法を十分に精査する必要がありますと思いますが、問題ないのかなと、そんなふうに考えております。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番(宮元裕祐君) それでは、またそういった見えるところで例えば職員の提案という事業があれば、これは職員が提案した事業ですよとか、職員が研修に行かれていると思うんですけれども、こういったところでこういった内容で、そしてまた今後こういった改善が見られるのか、そういったところも少し、行政は本当にすごい民間と違って情報公開をすごくされているんですけれども、またそういったところが目に入れば、市民の方とかそういったところもいろんなところに職員の方も取り組んでおられるのかなと、そういった判断にもなるかなあと。市と市民との信頼関係いうのも、より一層強まるかなと思っておりますので、その辺のまた情報公開もよろしくお願いいたします。

それでは、続いて、宍粟市内における経済循環についてなんですけれども、いろんな支援策を考えておられて、冒頭はやはり市内でお金を使うということが少ないかなと思っております。どうしても例えば生活費が10万円あれば、電気いうことになると太陽光もあるけれども、やはり電気代が外に出ていく、ガスはプロパンガスなんで、市内の業者と契約されていたら、それは市内に落ちると。水道なんかも市内に落ちるんですけれども、やはり一般の方が買い物をするというところになると、市内で買われるところもあるけれども、それがやはり都市部のほうに遊びに行って、そしてやはり都市部のほうで買って帰るというのもある、そういったところも多いかなと思っております。また、インターネット通販いうところも大きいかなと思っております。

来年10月1日から消費税が10%に上がります。こうした10%のうち、2.2%が地方消費税として分配されますので、できるだけ地元で消費していただくことによって、消費税が再分配されますので、そういったところではやはりネット通販という市・県外の業者にわたるお金を少しでも兵庫県、また宍粟市内にとどめるためには、やはり地元でお買い物、昔、商工会とかそういったところがやっていたような買物は市内でとか、たばこは町内でとか、そういったやはり心に訴える施策も必要かなと思っております。支援としては国であったり、市であったり、公庫であったり、いろんな企業に対しての支援はあるかなと思いますけれども、やはりできるだけ市内でお買物をしてもらおうというところで、いくら支援してもその業者が市内で金を落ちることがなかったら意味がありません。支援してもその企業のお金が外に行ってしまうと意味がありませんので、できるだけ市内でお買物をするという、そういったところの訴えかけも今後必要ではないかなと思っております。

確かに正しい経済活動いうたら同じものやったら安いところで買う、これが一番

の正しい経済のあり方なんですけれども、やはり市内で買うことによって市内で循環する、そういった必要なところもあるかなと思っておりますので、そういう支援も大切でありますけれども、そういった訴えかけも必要じゃないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。先ほども申しましたとおり、消費のあり方を市民が考える、これは非常に大事なことでありまして、そのことに対しては行政としてはそういったことを啓発していく、何遍も何遍も繰り返しPRしていく、こんなことが非常に大事かと思えます。

市外で商品を買われる方といいますか、市外で何で物を買うかと考えてみますと、先ほど議員がおっしゃったとおり、値段が安いということもあるんですけども、やはり品数が豊富であったり、すぐ買える、注文もすぐインターネットでできる、こういったところがあるかと思えます。ただ一つないのは、相対で取り引きできないといったとこだと思えます。地元の企業、地元の事業者さんに行きますと、やはり相対でいろんな説明も聞いて、またその後のアフターサービス、こういったところもやってくれます。そのことをやはりもう一度原点に戻って市民も考えるべきではないかなと。またそんなことを行政PRしていかなければならないのではないかなと思えます。

具体的な方法といいますか、過去に商品券とか、いろいろあったと思うんですけど、これも非常に効果的な事業かと思えます。市内で使える商品券なり市内通貨といったものをやりますと、必ずお金は確実に落ちますから、そういったことで市内の循環の底上げをしていく、こういったことも必要な施策かと思えます。

以上です。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） できるだけ市内でお金を落ちる、例えば10万円のうち8万円を市内で使う、そうすると8万円のうちまたその8割、そのまた、よう計算しないんですけども、そういった繰り返しをすることによって、最初10万円のところを2万円しか使わなかったところが、合計すると50万円ぐらいのお金になったり、そういった計算方法もあるそうなので、できるだけ市内で買い物をするという、そして、そういったことが地域を大切にしているという、そういった心に訴える施策も必要かなと思っておりますので、しーたん放送であったり、テレビであったり、広報であったり、そういったところから商工会とも一緒になって啓発活動を努めていた

できれば、支援したお金が外に出ていかなくなるかなと。できるだけ地域にとどまるかなあと考えておりますので、その辺は今後またよろしく願いいたします。

続いて、買い物弱者対策なんですけれども、JAハリマさん、こうして閉まって、ほかのお店もたくさん閉まっております。先ほども市長からありました経済センサスというのでは、平成24年から平成28年で2,500件から2,300件、約200件事業所が減っております。従業員数に関しては平成24年が1万6,000人だったのが平成28年では1万5,000人、1,100人減っております。やはりその事業所数が減るというところも人が減るという原因になっておりますので、今後ますますこういったところをちょっとデータとして研究していかないといけないかなと考えておりますが、やはり経済活動として売り上げが落ちてくると、店を閉めよかというところはあると思います。赤字で倒産というんじゃなしに、黒字で倒産、後継者がいなくて閉店というところもあるかなと考えております。

例えば、Aコープの買い物弱者、こちらのほうは今穴粟市においてはまだ検討中というところなんですけれども、以前あった平成27年度まででしたかね、移動販売車の補助金というところを復活していただければなと考えております。市内にもAコープが閉まったというところで、広範囲に移動販売車で回られている事業所さんもおられます。そういったやはり事業所の車も大分古くなっているところが多いかなと考えております。以前は100万円で200万円までやったかな、で2分の1補助やったかなと考えておりますが、そういったものの復活、そして移動販売するにはやはり店主が店から出るということになるとお店が空になる。だったらやっぱり店員さんを置かないといけないという、そういったこともありますので、移動販売車の復活プラス留守番でおられる店員さんの賃金というところもちょっと考えていただいて、この補助金の復活を望みますが、いかがでしょうか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員がおっしゃるとおり、移動購買車への助成事業につきましては、3年間取り組みまして終了いたしております。ただ、起業家支援条例がその後かなり制度のほうも拡充しまして、例えば移動購買事業の場合は必ず車が必要、必需品ということになってきます。言うたら移動購買車自体が店舗というような考え方もできるんじゃないかなと考えております。現在、起業家支援の中でそういった相談も受けている事業者の方もございますので、そういった方向で調整のほうを進めていきたいと考えております。

ただ、おっしゃる店員さんの賃金の保障といったところまではちょっとまだ踏み

込んで考えておりませんので、それはまた研究するぐらいかなと思います。

以上です。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それではその賃金のほうはまた研究していただいて、今現在、移動販売車を使って商売されている方については、やはり今後も事業を継続していただきたいなと思っております。また高齢者の方、それからお店に遠い方の支援にもなりますので、そういった移動販売車で販売をされている方には、やはり積極的にアプローチしていただいて、3年間で事業は終わったんですけれども、車って今7年、8年、事業者さんでは10年以上使われますので、3年間でちょうど車を買って替える時期だったら、それいいなあって思うけど、やはり買ってまだ間がないからとかいうのになると、なかなか補助金に手が出せなくて、今あったらなという方もおられるかなと思っておりますので、また起業とか、そういったところでなくて、やはり移動販売というところにもやはり事業の内容として、事業名として入れていただければ積極的に活用できるんじゃないかなと思っております。

また、御津とか高砂のほうからでも生鮮食料品を移動販売で宍粟市まで売りに来られているところもあるかなと思っておりますので、そういった方とも何か連携できて、何かもう少し北部まで隅々まで行っていただけるような、そういった支援も必要かなと思っておりますが、いかがですか。

副議長（西本 諭君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 民業の基本といいますか、やはり自分で始めた事業につきましては、独立採算が原則かと思えます。初期の事業を始めるときの初期投資、これには非常に大きなお金がかかるわけでございます。そういったところにつきましては、こういった起業家支援だったり、先の移動購買車の購入事業、こういったものを整備したわけでございます。

その事業を展開する中で、やはりそういった償却部分の儲けとして積み立てるといいますか、残しまして次の事業に繋いでいく、こういった発想も必要かと思えますが、なかなかこういった買い物の条件の悪いところ、人が減っているところ、ここでの商売というのはなかなか難しい、こういったところがあるのも承知しているところでございます。そういったところを整合性を図りながら市が支援できること、できないこと、こういったところも区分しながら対応していきたいと考えております。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 是非やはり高齢者の方が多いので、買い物に困っておられるので、そういった移動販売であったり、そういった市民の方のサービスが低下しないように、何かまた考えていただきたいなと思っております。

最後に、W i - F i 公衆無線LANの設置なんですけれども、災害ということで避難場所から順次設備を国のほうもそういった計画はあるようなんですけれども、やはり宍粟市も確かに災害に対して決して強い土地柄ではないので、そういったところも必要かなと思っておりますが、やはり今現在観光にも力を入れておられます。やはり観光ということになると、観光施設、またこちらのほうに観光で来られている方、都市部の方になると都市分のほうではW i - F i が人が集まるところは当たり前のような環境になっておりますので、やはりそういった方のストレスにならないような形で災害から続いては観光施設、人が集まる施設、そういったところに順次拡大していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（西本 諭君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。私も今おっしゃっていただいた部分は同感でございます。少しまだ遅過ぎるんではないかというぐらいな御指摘もいただくのかなというふうに理解をしております。できるだけ早急に対応できるように、我々も内部的な協議も進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

副議長（西本 諭君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 1年議員務めて本当にわからないなりに質問させていただきましたけれども、今回検討するとか、設置するとか、そういった話も出ておりますので、今後ともそういったところは計画が出たり、進捗状況などは教えていただきたいなと思っております。

それでは、以上で私の質問を終わります。

副議長（西本 諭君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたします。

次の本会議は、6月14日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時29分 散会）